

第 5 回

日本婦人問題会議録

〈昭和55年5月30日〉

男女平等と社会参加

—活動を発展させる—



労働省婦人少年局編

第 5 回

日本婦人問題会議録

—活動を発展させる—

は　じ　め　に

労働省では、国際婦人年の目標を達成するため策定された我が国の「国内行動計画」の趣旨に沿って、個人、団体等における婦人問題に関する調査、研究、実践等の自発的活動を促すことを目的として、日本国際連合協会との共催により昭和 55 年 5 月 30 日（金）、東京（サンケイ会館）において全国から約 650 名の参加を得て第 5 回日本婦人問題会議を開催しました。

会議は、全国から公募した「婦人の 10 年に関する活動事例」入選者による分科会と全体討論で構成され、「男女平等と社会参加——活動を発展させる——」をテーマとして、本年が「国連婦人の 10 年」の中間年にあたるところから前半期における活動の成果と後半期における活動を発展させるうえでの課題について活発な討論が行われました。

ここに会議の記録をまとめ、婦人問題に関心のある方々の参考に供します。

おわりに、会議開催にあたり多大な御協力をいただいた講師の先生方に深く感謝の意を表します。

昭和 55 年 9 月

労働省婦人少年局

目 次

I	第5回日本婦人問題会議の概要	1
II	主催者あいさつ	7
	労働大臣あいさつ	7
	日本国際連合協会会長あいさつ	9
III	分科会	
	第1分科会「活動の場をひろげる」	11
	リーダー お茶の水女子大学助教授	
	原 ひろ子	
	第2分科会「政策・方針の決定に参加する」	15
	リーダー 読売新聞婦人部長	
	金 森 トシエ	
	第3分科会「社会環境を整える」	19
	リーダー 慶応義塾大学教授	
	正 田 彬	
	第4分科会「活動の連帯を進める」	22
	リーダー 筑波大学教授	
	副 田 義 也	
IV	全体討論	
	「男女平等と社会参加—活動を発展させる」	27
	講師・司会	
	読売新聞婦人部長 金 森 トシエ	
	講 師	
	慶応義塾大学教授 正 田 彬	
	講 師	
	筑波大学教授 副 田 義 也	
	講 師	
	お茶の水女子大学助教授 原 ひろ子	
	インタビュアー 小 玉 美 意 子	

I 第5回日本婦人問題会議の概要

1. 趣 旨 国際婦人年の目標を達成するため策定された我が国の「国内行動計画」の趣旨に沿って、個人・団体等における婦人問題に関する調査、研究、実践等の自発的活動を促進することを目的として開催したものである。
 本年は「国連婦人の10年」の中間年にあたるところから、後期における活動を一層発展させるため、全国から公募した、前期における個人・団体等の諸活動の事例に基づいて、活動の成果及び今後の課題について発表討論を行った。
2. 主 題 男女平等と社会参加一活動を発展させる一
3. 主 催 労働省、日本国際連合協会
4. 後 援 日本放送協会、日本新聞協会、日本民間放送連盟、婦人少年協会
5. 期 日 昭和55年5月30日(金)
6. 開催場所 東京(サンケイ会館)
7. プログラム

総 合 司 会		小 玉 美 意 子
開 会		
開会のことば	労働省婦人少年局長	高 橋 久 子
あいさつ	労 働 大 臣	藤 波 孝 生
	日本国際連合協会会長	小 坂 善 太 郎
分科会リーダー・全体討論講師紹介		
「婦人の10年」に関する活動事例入選者紹介		
分科会		
第1分科会	活動の場をひろげる	
リーダー	お茶の水女子大学助教授	原 ひろ子
第2分科会	政策・方針の決定に参加する	
リーダー	読売新聞婦人部長	金 森 トシエ
第3分科会	社会環境を整える	
リーダー	慶応義塾大学教授	正 田 彬
第4分科会	活動の連帯を進める	
リーダー	筑波大学教授	副 田 義 也

全体討論

「男女平等と社会参加——活動を発展させる——」

講師・司会	読売新聞婦人部長	金 森 トシエ
講 師	慶応義塾大学教授	正 田 彬
	筑波大学教授	副 田 義 也
	お茶の水女子大学助教授	原 ひろ子
インタビュアー		小 玉 美意子

閉 会

閉会のことば 労働省婦人少年局婦人課長 鈴 木 栄 子

8. 分科会の
構 成
- 分科会は、「国連婦人の 10 年」の中間年を記念して、労働省が募集した「婦人の 10 年に関する活動事例」（応募総数 679 編）入選者 43 名（団体 30、個人 13）により、次の 4 分科会に分かれて討論を行った。

団体・グループ名 ()内は構成数)又は氏名	活 動 の テ ー マ (注 活動事例応募原稿のテーマである)
グループけやき(構成員数 14名) 柳 川 霏 子 45才 無 職	保育ボランティアとして － 婦人の社会参加をすすめる
三 浦 相 子 47才 無 職	前進のために－ある試みを通して
柏崎市婦人大学セミナー・女性史コース (構成員数 10名) 柴 野 和 子 55才 無 職	母の歴史から自分史へ
西 田 嘉 子 51才 無 職	婦人の能力と意識の向上について － ボランティア活動を通して
愛知土曜会(構成員数 86名) 佐 橋 八寿子 66才 無 職	相続法改正に取り組んで
伊 藤 マサ子 51才 無 職	福祉サービス体系の開発を願って
どろ 泥 明 美 36才 事務員	学習の中で成長
加 納 ひさ 菊 50才 保険外務員	能力において男女差はない
和歌山グループ声(構成員数 49名) 山 本 和 子 47才 無 職	婦人と社会とのかかわり － テーブサービス活動を通して
北九州婦人問題研究会(構成員数 9名) 奥 田 暁 子 42才 無 職	主婦の自立 － 学習活動を通して
大島紬婦人同好会(構成員数 50名) 中 村 ミチエ 55才 商 業	婦人の社会参加をすすめ故里発展のために

団 体 ・ グ ル ー プ 名 ()内は構成数)又は氏名	活 動 の テ ー マ (注 活動事例応募原稿のテーマである)
札幌有職婦人クラブ(構成員数 25名) 広 井 喜美子 51才 弁護士	北海道職員上級職合格者(女子)の追跡調査から
野辺地町地域婦人団体連合会(構成員数 480名) 浜 中 タ ケ 64才 無 職	私たちの町議削減運動
田 部 井 久 子 43才 無 職	街造りに参画して
栗 原 幸 子 69才 農 業	農村における男女平等の実現のために
米 倉 光 子 48才 農 業	農業委員として農村婦人のために
海 野 幸 子 55才 農 業	私たちをとりまく社会環境をみつめて
グループMSA(構成員数 31名) 小 野 文 子 56才 無 職	公職への婦人の参加について
田 中 千代子 56才 林 業	男子と同等に林業に取り組んで
大豊町連合婦人会(構成員数 1,900名) 大 利 愛 48才 農 業	主権者意識の確立をめざして
白 婦 会(構成員数 42名) 小 野 三 津 63才 無 職	婦人市議を私たちの手で
国際婦人年記念熊本婦人協議会(15団体で 構成) 黒 田 ハマ子 76才 無 職	植木町に婦人町議を誕生させて

団体・グループ名 ()内は構成数) 又は氏名	活 動 の テ ー マ (注 活動事例応募原稿のテーマである)
沢内村婦人連絡協議会(構成員数 597名) 久 保 キ エ 53才 無 職	私たちの健康活動
渋川地区女性ドライバークラブ連合会 (構成員数 1,305名) 伊 達 由佳子 48才 無 職	地域の交通安全を願って
「国際婦人年をきっかけとして行動を起こす女たちの会」離婚問題分科会(構成員数 20名) 須 藤 昌 子 43才 保 母	離婚と婦人の自立
山 田 昌 子 51才 無 職	「浅井むかし話」の編さんに携わって
^{にいがた} 新井崎漁協婦人部(構成員数 36名) 佐 藤 フサ子 50才 無 職	婦人参加のなかの地域生活環境整備
賀露地区婦人会(構成員数 750名) 山 本 文 子 65才 無 職	漁村の生活向上を願って ― 20年間の取り組み
杉の子生活学校(構成員数 7名) 関 ヨシミ 45才 無 職	専業主婦の立場から生活をみつめて
徳島の保育をよくする会(構成員数 150名) 堀 田 志津子 32才 事 務	婦人と保育所
香川婦人問題研究会(構成員数 100名) 野 田 法 子 44才 無 職	地域婦人として自からの地位の向上と「質のよい生活」を求めて
鶴 田 昭 美 47才 留守家庭児童等社会教育指導員	地域社会における私の役割
外 間 米 子 51才 無 職	沖縄における家の祭祀権継承問題に取り組む

団体・グループ名 ()内は構成数)又は氏名	活 動 の テ ー マ (注 活動事例応募原稿のテーマである)
母の実会(構成員数 160名) 土漫塚 イ マ 68才 無 職	農村婦人の社会性を培って 20年 - 生活記録活動から政治学習までの歩み
山形県交通育児母親の会(構成員数 300名) 小松原 土詩子 45才 商 業	寡婦の生活安定をめざして
埼玉婦人コーベル(構成員数 70,205名) 石 田 都 57才 団体職員	婦人コーベル 20年の歩みから
静岡草の実会(構成員数 14名) 森 静 江 66才 無 職	政策決定の場への働きかけをして - 老人専門医療施設設置運動
国際婦人年大阪連絡会(42団体で構成) 山 中 紀代子 39才 団体職員	出産白書づくり - 1万人の出産体験者との対話から
「山陰の女」友の会(構成員数 160名) 吉 田 トキ江 44才 施設指導員	書くことで女の自立と連帯をはかる
西田辺生活改善グループ(構成員数 31名) 杉 浦 英 恵 47才 農 業	健康で明るい地域づくりをめざして
国際婦人年広島県婦人連絡会(16団体、個人30名で構成) 北 西 英 子 51才 無 職	多くの団体が連携して
女性史サークル(構成員数 20名) 谷 本 純 子 31才 無 職	郷土の女性史をつくって
「平等・発展・平和をめざす婦人の10年」推進 長崎県協議会(19団体で構成) 松 岡 初 音 45才 無 職	女性と連帯感

Ⅱ 主催者あいさつ

労働大臣あいさつ

本日は全国各地から婦人問題に非常に御造詣の深い、しかも御自身でいろいろな婦人問題の解決のために御活躍をいただいている皆様方に多数お集まりいただきまして、このように盛大に第5回日本婦人問題会議を開催することができましたことは、主催者といたしましてまことに喜びにたえないものがございいます。

国際婦人年に続き、国連婦人の10年の活動が国の内外において進められておりますが、今年はちょうどその中間年に当たり、その活動も一層活発になっているところでございます。国連では、世界の各国で進められております平等、発展、平和を目指す活動について、前半期の成果の評価と後半期の課題の検討を行なうために、7月にデンマークで国連婦人の10年1980年世界会議を開催することになっております。

我が国におきましても、国内行動計画の目標達成に向けて各方面で活発な活動が展開されておりますが、とりわけ男女平等の促進、婦人の政策決定の場への参加などを前半期における重点的な目標としてその実現に努めてまいったところでございます。その結果、婦人が社会に果たす役割について認識が深まるとともに、婦人問題への関心も高まり、また、婦人の新しい分野への進出には特に近年目ざましいものがあります。今後とも日本の経済及び社会の中で、婦人の果たすべき役割はますます大きくなり、より広い分野で能力を十分に発揮して社会に貢献するものと各方面から期待をされているのでございます。

労働省でも、婦人自身が能力を身につけ主体的な人生設計を持って社会に参加して有意義な生涯を送られるよう念願して社会環境の整備に努めますとともに、婦人が自主的活動に取り組めるよう各種の施策を進めているところでございます。

本年の会議は、先般公募いたしました国連婦人の10年に関する個人、団体などの諸活動の事例を中心に意見の交換を行なって、今までの活動の成果と今後の課題を明らかにすることにより、後半期の活動を一層発展させることをねらいとして、主題を、「男女平等と社会参加—活動を発展させる—」としております。この会議を契機として、皆様方のこれまでの活動をさらに充実させ、あるいは新たな活動に取り組み、国内行動計画の目標達成に向けて後半期における努力を尽されるよう念願するものでございます。

終わりにこの会議の開催に当たり御協力をいただきました共催団体、後援団体の皆様方に心からお礼を申し上げる次第でございます。

重ねて御参会をいただきました皆様方に敬意を表し、この会議の御成功を祈念いたしまして労働大臣としての御挨拶に代える次第でございます。

労働大臣 藤 波 孝 生

日本国際連合協会会長あいさつ

会長から御あいさつ申し上げるところでございますが、所用で出席できませんので、会長に代わりまして御あいさつ申し上げます。

今から5年前に国際婦人年記念日本婦人問題会議がございまして、その時に、「こういう会はただ一度やっただけじゃだめなんだ、フォローアップしなければいかん」というのでフォローアップすることになってちょうどきょうが5年目でございますので、その一つの、アセスメントと申しますが、ひとつこれからまたどうやるかということの見直しにさらに集まる、そうして研究するという事になったものと了解致しております。5年前の会議の時と同様に日本国際連合協会はお手伝いさせていただくことになったわけでございます。

国連は平和の維持、軍縮を第一の建前としてできたものでございますが、その点あまり役に立たないじゃないかというような御批判が多いようでありますし、直接の問題を解決するという点では役に立たんと言われても仕方がない面もあると思います。しかし、人権の問題あるいは婦人・児童の問題、それらを大きく取り上げておまして、その点ではかなりの成果をあげているものと考えます。

経済発展には工場をこしらえたりすることは非常に望ましいけれども、その前に道路をこしらえるとか港湾を整備するとか、近ごろよくインフラストラクチャーということを申しますが、そのインフラストラクチャーがないとどうもうまくいきません。国際平和というものもそれと同様でございまして、平和をもたらすためのインフラストラクチャーというものを整備させなければならない。国連はそういう面でかなりの成果をあげていると思います。世界の人口の半分は婦人でございます。その婦人が集って討議をして互いに理解しあうという機会を設けますことは、この平和というもの、相互理解というものに貢献する上で非常に重要なものであると存ずる次第でございます。

本日この会合にかくも多数の方々が日本の各地からお見えになり、熱心に討議し研究するということはまことに心強いことであると存じます。私は、この会議が日本の婦人問題のみならず、世界の婦人問題の発展に大きく貢献するということを信じてやみません。

日本国際連合協会副会長 渋谷 信 一

■ 分 科 会

第1分科会 「活動の場をひろげる」

リーダー お茶の水女子大学教授 原 ひろ子

はじめに

第1分科会の構成は、グループの代表6名、個人の参加5名である。

日常の地道な努力の中で活動の場をひろげ、実績を築き上げていった体験が発表され、今後の課題について意見交換が行われた。

活動の内容は、福祉ボランティア活動が5例、学習を通して自己の確立を図っている例が3例、その他、法律制度の改正運動や、男子と対等の能力発揮の実践例、地域産業振興のための活動等で、その概略は以下のとおりである。

1. 活動の成果（活動事例の発表）

(1) 福祉ボランティア活動をすすめて

公民館等で母親が勉強している場へ出向き、別室で保育を引き受ける保育ボランティアグループからは、保育奉仕が婦人同士の信頼関係につながり婦人の文化や教養を高める陰の力になったことが発表された。集団保育を行うことによって自分の子に対しても客観的な見方ができるようになり、さらに、会員の社会的視野の広がり、仲間意識の強まりと助け合い精神の醸成などの成果が表れる一方、活動する会員の不足や資金（教材費）の不足、他の母親が趣味、勉強などしている間その子を預かることの割り切れなさといったボランティア側の意識の問題、さらにサービスを利用する側の認識不足や夫の無理解など隘路もあるといった問題が出された。

奉仕する側、される側が相互の関係をもつことから会員制で、さらに会員の持ち出しをなくし誰でもが奉仕できるようにと点数制で少額ながら有償のボランティア活動をしている方からは、奉仕の総点数は年々増えており、期待されて利用の申し込みも多いが、外勤（パート）者の増加や家庭の事情等から会員が減少する傾向にあるので、有料ヘルパー制度や老人のデイ・センターの設置等行政との対応も考えていきたいと発表。

盲人のためにテープの吹き込み奉仕をしている二つの事例が発表された。需要が増えているが、吹き込みのための静かな環境と会員の確保が課題であるという発表と、盲人に対するテープサービスの他に、同じ身体障害を持つろうあ者、肢体不自由者などとも連帯を図り、健康者と身体障害者の交流さらに身体障害を持つ者同士の交流の場を作ったり、「一袋の美化運動」（町を通る人に袋を渡してごみをその袋に入れてもらう）をはじめ、ボランティアと一般市民との接点をもつというように活動をひろげている例の発表である。

在宅寝たきり老人に対する入浴サービスをしている人は、寝たきり老人の問題を自分の問題としてとらえ、お互いに助け合える地域社会の確立を願って、公的サービスの充実を訴えるためには、まず自ら運動しよう、と身近な近隣の中で実践している例を発表した。

(2) 学習を通して自己の確立を図る

国際婦人年をきっかけとして生れた女性史を学ぶグループからは、まず、自分たちの母の歴史を書くことから出発し、文集「母のあしあと」を完成させていく中で、庶民の女の歴史に触れ、改めて自分を見つめなおすことができた。はじめは冷やかだった周囲の人たちも理解を示すようになり、小さな活動が社会を変えていく原動力になることを知ったと、書くという作業を通して活動の輪がひろがっていく過程を発表。

誘われてグループに入ることがきっかけで学習を始め、次々と行動を起こしていくうちにその努力が地域や職場で認められるようになった、と連帯の輪に入ることによって自分自身も成長した事例。

主婦の自立を考えるグループは、主婦の意識調査を行った結果、特に乳幼児を持つ主婦には学習の機会が閉ざされていることを知り、公民館で保育つきの学習活動を行った。講座を何期か重ねていくうちに参加者の意識に変化がみられ、家事、育児からの解放に目覚めるとともに、女の問題は個人が考えるだけでは変らず、社会の問題としてとらえていかなければならないということに気づきはじめ、各々が地域において学習を拡げたり、ボランティアを始めたりと徐々に自立をめざしていると発表。さらに、婦人の学習に対して公民館や保育室の設置、指導者の配置等公的な援助が望まれることが指摘された。

(3) 相続法改正に取り組んで

妻の相続の取り分の是正について相続法改正の活動をしている団体からは、相続法改正に取り組んだ経緯が発表され、婦人が地位を高めるためには、他力本願ではいけない、婦人自身の意識を変革することが必要だ、と主張された。

(4) 能力において男女差はない

能力に男女差はないということを肉体労働においても経営運営の面においても実践している方は、自分の経験から男女平等はまず家庭からと主張された。次の世代は男女平等であってほしいとの願いで育てた子供たちは、共働きをするなどで母親の意志を継いでくれている、自分が幸せに生きることが周りとの連帯を深め、子供もそういう母親の生き方を認めることによって次の世代に伝えていくことになるというのを身をもって知った、家庭の幸福は家族の全員が幸せであることから、という信念で虐げられている主婦の意識を喚起していきたいと述べている。

(5) 地域産業振興のために

奄美大島からは、県の基幹産業である大島紬の生産や着用に大きく関わっている女性が、もっと

勉強しなければいけないと同好会を結成して袖に関する経済問題、図柄等の勉強会を始めるとともに地域婦人会にも働きかけて袖産業の振興に力を尽くしてきた事例が発表された。

2. 活動を発展させるための課題

(1) 社会参加のための行政への働きかけ

公的機関から財政的援助を受けた場合、活動の成果に対しての責任をどう果たし、また、それを次の発展につなげていくにはどうすればよいかということについて討論が行われた。主な意見は次のとおりである。

朗読奉仕のためのテーブルコーダー購入費など県から補助を受けているが、そのことによって行政の下請けになってはいけないと思っている。行政の援助は当然と思う。という意見に対して、テーブルを作る段階までは趣味であり、それが盲人に渡ってはじめてボランティアとなるのだから、趣味に自分たちのお金を出すのは当然であり、自費で購入するという意見が出された。

学習についても、場所の利用や指導員からの助言は得るが、それ以外はひもつきになることを嫌っていっさいの経済的援助を受けないという意見に対し、生涯教育ということを行政がいうのならば、行政からの援助は当然と考えて補助を受け、企画から決算まで自主運営を行っているという意見も出された。

さらに、学習の際の条件整備として保育を要求しているが、「婦人の学習のためにそこまで行政サービスの必要があるか」との抵抗があって理解を示してもらえないという訴えに対して、保育ボランティアを受ける側は、保育も学習も無料であるが、ボランティアの側は、需要に応えるためにはほとんど毎日出るようになり、精神的負担が増して奉仕をやめる人が多くなる。一方需要は増大するため、市に対応策を訴えたところ、「それほどの需要があるのならば公的にも考えていかねばならない」ということで実情を聞く場をもつことになったという例が述べられた。

公的施設の保育室については、リーダーから利用側の姿勢にかなり問題があることが指摘され、100人のうち1人か2人の悪用のためにすべてが閉め出されるということのないよう保育に対する考え方を確立する必要があると話し合われた。

(2) ボランティアとしての心構えと福祉についての考え方

主な意見は次のとおりである。

- 助け合いがボランティアのかたちと思っている。無理をせず長続きさせることが大切である。
- 福祉はするが、恵みも、利用される側にもならない。同等の立場で助け合いを行うのが基本である。
- 自分の幸せは他人の幸せを願う気持ちにつながり、その心をもって行動を起こせば、子供たちが親の生き方を認めて次の世代に伝えていくというように遠い将来まで福祉の心がつながっていく

から、自分自身が幸せになることが基本である。

- 奉仕活動の中で問題点をつかみだし、そこに集中して行政的な要求もし、解決の道を探っていくことが大切である。

(3) グループの連帯について

イ 団体としての運営のあり方や、さまざまな立場の人の適性を生かしながらグループ活動を長続きさせる工夫が話し合われた。主な意見は次のとおりである。

- 各人のもつひろがりグループの運動に生かし、さらに、国際婦人年をチャンスとして他グループとの連帯を図った。一つの問題を自らの問題と考えることが大切であり、それをどのように行動に結びつけるか、ということによって連帯の成果は分れると思う。
- ボランティア活動に加えて会員相互の親睦を図ったことが効を奏して連帯が強まり、活動の面でもよい効果をもたらしている。
- さまざまな活動をしている婦人が一つの仕事を協力しながら遂行していく段階で、個人あるいはグループの間の接点を上手につくることによって連帯がひろがり強まっていくと思う。
- 家庭婦人と勤労婦人の接点、小グループと大グループの接点をつくらなければならない。
- ロ 一方、無理に連帯をめざして一つになることはないという意見も述べられた。多様な価値感をもつ女性は、それぞれの場で活動していけば良い。さまざまな活動の場が各人にあるのであって、個々の活動の中でその質を高めていくことが、女性の地位向上につながるのではないかという意見である。

第2分科会 「政策・方針の決定に参加する」

リーダー 読売新聞婦人部長 金 森 トシエ

1 活動の概要

第2分科会は、「政策・方針の決定に参加する」をテーマとして、個人5、団体・グループ6計11の活動事例の発表をもとに話し合いが行われた。

活動内容を大きく分けると、農業委員や審議会委員として実際に政策・方針決定の場に自ら参加した事例（3件）、市議、町議、審議会委員等に婦人を出す運動を展開した事例（3件）、婦人を取りまく社会環境の整備や、主権者意識の確立のための運動や勉強などを行った事例（4件）、公務員の政策・方針決定への参加状況を調査した事例（1件）、の四つに分けられる。各々の活動事例の概要は以下のとおりである。

1. 政策・方針決定の場に自ら参加する

婦人の政策・方針決定の場への参加は、範囲が広がってきており、ここでも、その地方で従来1人も婦人がいなかった農業委員に立候補し、当選した事例（富山）と男性と同様に林業経営をこなし、林業経営協会の一員として活躍している事例（岐阜）があり、いずれも農山村地区であったことが目を惹いた。この二つの事例では、男尊女卑の意識や慣習が根強く残っている農山村地方で、女性も男性と同等の働きをしているという意識にめざめ、自らも男性と同等に農林業に携わるという実績を積み上げてきた結果、政策決定の場へ進出することになった例である。

また、区画整理という身近な問題に関し、住民としての立場から勉強会等に取り組んでいったところ、区画整理審議会委員に選出された事例（栃木）もあった。これは活動を進めた結果として政策決定の場への進出となったものといえる。

2. 政策決定の場へ婦人を進出させる具体的な運動の展開

婦人を市議、町議に選出する活動を行った事例は、大分と熊本の2件あったが、いずれも団体が行った事例で、幅広く他の団体に呼びかけ、住民大会を開くなどして運動を盛り上げたもので、運動を進めるために絶ゆまめ勉強と調査などの具体的な活動を展開していったことが特色であった。また、県の審議会・委員会等の婦人委員を推せんする母体となり、一つ一つの審議会等の内容をじっくり調査して適切なものに婦人を参加させる活動を行った事例（長野）もあった。

3. 婦人を取りまく環境整備にとりくんで

政策・方針の決定参加に関連して、主権者意識を確立させる運動を起こした高知の婦人団体は、学習会、啓発劇などのユニークな活動、調査などの積み重ねから住民大会へと発展させ、主権者の資質を高めることに貢献した例。また、農村における社会環境をみつめ、男尊女卑の考え方に反発を覚え、問題点を指摘するようになった事例も千葉・山梨にあった。なお、特異な運動として、青森では、町議会に消費窓口の強化やマイクロバスの購入を訴えても、予算がないという理由で断られたことから、予算節減のため議員を減らそうという町議削減運動を起こした事例があった。町議に婦人を選出するという発想はあっても町議を減らすということはなかなか思いつかないことからこの事例は、かなりユニークなものとして注目を集めた。

4. 政策決定の参加状況の調査

北海道庁の女子上級職公務員合格者が、その後どうなったか追跡調査をした事例では、育児や夫の転勤、転職や資格取得のため3割以上のものが退職しており、管理職等への道が開かれている女子についても職業継続の困難性等の問題点が指摘された。

Ⅱ 話し合いの概要

1. 活動の原動力

各々の体験をもとに、活動を行うようになったきっかけや原動力について、まず話し合いが行われた。生活体験の中から肌で感じ、身にしみたものがつきあげ、これが活動の原動力となった事例が語られたが、特に農山村地区では、古い習慣や男尊女卑の考え方に対する反発から活動を始めた体験が多かった。例えば、山梨では、農業労働で女の方が働きが良いのに賃金表に男女格差があること、岐阜では、夫の死亡により家業である林業を続けていくうえで女であるために種々の不合理に直面したこと、熊本では、区役、尻助金についての調査を行い、女子に対する不当な差別の実態をは握したことなどが、活動を始めるきっかけとなった。農山村地区では、長いものにはまかれろとか、村の習慣に従わない者は村八分にされるといった因習が残っており、女自身これらの因習に反発し、女と男は差がないのだと意識するようになってきたことが活動の原動力となったと報告された。

2. 障害を乗り越えてきた要因

古い慣習を打破すべく活動を始めた婦人たちは、さまざまな障害を乗り越えてきたが、その体験を通じて障害を乗り越えることのできた要因は何であったかが次に話し合われた。

まず、一つ一つ実績を積み重ねることによって、全体が高まってきたという経験が語られた。例

えば、山梨の賃金表の男女格差については、農協婦人部の学習会でおかしいという声が出て、だんだん盛り上ってきたことを背景に、周囲に訴え続け、活動し続けてきたところ、年々少しずつ改善し、十数年経てやっと同等の賃金になった。また、高知では、住民大会で立会演説会を要求したところ町議が反対して実現しなかったが、その後、くり返し陳情し、議会の傍聴をするなど活動を続けるうちに、町議の実態が明らかになっていき、もっとまじめに、正直に取り組む議員を送り出したいという意識が高まってきた、との経験が語られた。また、農山村地域では、男と同じ労働をすることによって、女も男も同じだという認識を自らも周囲も持つようになった経験が岐阜などから力強く語られた。

次に、実力を身につけるため、たゆまず勉強してきたことが障害を乗り越える要因となったという指摘が数多くあった。長野では、審議会等の委員に選ばれた者は必ず委員会に出席し、女の委員だけの集まりを別に持って勉強を続けてきた。また、北海道では、月1回会合を持ち、各人の専門分野について発表を行い、共通の認識を持つようにしてきた。山梨では、教育委員になぜ女がいなか調べたり、教育問題について勉強を続けてきた結果、適任者を推薦するまでに至った経験が語られた。また、青森の町議削減運動では、議会傍聴を何度も行い、議員1人1人の行動について目を光らせるようになり、議員削減の請願は否決されたが、眠っているような町に大きな問題提起をして、町民の政治意識にゆさぶりをかけることができた成果が語られた。

3. これからの課題・方向

次に、今後の活動の課題や方向について話し合われた。

まず、活動をすすめるにあたっては、女性同士の連帯が不可欠であることが指摘された。これについては、男性から特別な目で見られることはある程度仕方がないことであるとしても、女性からも特別視され、活動していると足を引張られることが多かったという苦い経験が語られたが、同じような思いをしている者が多いことを理解して、手をつなぎ、連帯を図ることが男女平等をすすめるためになくてはならないことであるという一致した結論となった。また、引張られた足を再び押し上げる力として長い生活体験をもつ、まとめ役としての老人の力が必要だとの指摘もあった。

なお、政策決定の場へ婦人を参加させる行動は、高知や熊本のように、婦人団体の横の連絡組織をもって幅広く運動する必要があるという共通の認識が持たれた。

第二に、問題を公の場へ出すことが重要であるとの指摘があった。例えば、長野では、問題があれば市庁相談日に持ち込んだこと、高知では、広く住民へ呼びかけ、住民大会へと結びつけたこと、熊本では、植木町国際婦人年大会を開き、多くの婦人を集めた場で婦人議員を出そうと訴えたこと、などの経験が語られ、結論として、できるだけ行政やマスコミを巻き込む形で活動、運動を進めていくことが活動の幅を広げる意味でも有効であるという共通の認識が持たれた。

第三に、情報を互に交換するべきであるとの指摘があった。例えば、熊本の尻助金については、他地域でも同様の慣行があるであろうから、差別を是正していくためのノウハウを情報交換していればさらに効果が上ったであろうという反省が語られた。農山村地区の古い因習を打破していくためには、全国各地の経験を互に情報交換し、幅広い行動を起こすことが必要なのではないか、という結論となった。

第四に、学習と実践とを結びつけることが活動の基盤づくりとして大切であるとの指摘があった。障害を乗り越えてきた要因として、勉強を続けてきたということが語られたが、学習は実践、すなわち行動と結びついてこそ意義のあるものになる、ということがさまざまな経験から結論として出てきた。

第五に、女の目を大事にしたい、という指摘があった。例えば、青森の町議削減運動は女性でなければ思いつかない発想であったし、千葉では町議に立候補した動機が子供の学校に水道施設をつけるためであったこと、また栃木でも区画整理、町づくりを女性の立場から見つめたことなど、社会環境を見直すのに女の目を大事にすべきだという結論となった。また、男性は利害、打算に基づいた行動をするが、女性は純粋な立場で物を見る、という指摘もあった。

最後に国の半分は女性なのだから、手をつないで政策決定へ参加していこうという連帯感が盛り上って、この分科会の幕を閉じた。

第3分科会 「社会環境を整える」

リーダー 慶応義塾大学教授 正 田 彬

1. 活動事例の特徴

第3分科会は、岩手から沖縄に至る各地から応募し、入選した11名で構成された。そのうち9名は専業主婦、他の3名は保母、事務員、社会教育指導員という有職者である。

活動の母体は、600名の会員で構成する地域婦人会から7名のグループ及び個人の活動など大小さまざまである。初めに各々の多彩な活動内容が紹介されたが、それはおよそ次のような特徴がみられた。

- (1) 封建制が濃く生活水準も低い農村、漁村において、健康、食生活等の生活改善に婦人が取り組むなかで、婦人の発言と参加が次第に村づくり運動に広がり、古い慣習打破もなされつつあるという幾つかの共通した婦人会活動（岩手、京都、鳥取）。
- (2) 一主婦が地域の文化活動「むかし話」の編さんに参加したり（滋賀）、閉山炭鉱地帯における共働き家庭の鍵っ子指導員として学童保育にあたるなど（佐賀）、個人に与えられた機会を積極的に受けとめ、自己啓発と地域づくりに参加している活動。
- (3) 女性ドライバーグループが、交通事故を家庭からなくそうと立ち上ったボランティア活動（群馬）や専業主婦の立場からこそ毎日の生活体験を活かし、ゴミ処理等地域社会の問題に活躍できるという主婦グループ（山口）など、おかれた立場から積極的に社会に働きかけている例。
- (4) PTA活動の経験を、もっと婦人や市民として活かし広く問題に取り組もうと婦人問題の研究会を発足させたり（香川）、子供の健やかな成長と婦人が安心して働くために父母、保育者、研究者が一体となって「保育をよくする会」を結成する（徳島）など、問題や活動の輪をひろげている事例。
- (5) 夫の暴力等により離婚に直面した女性の駆け込み寺「婦人相談センター」の開設と問題解決のための活動（東京）や、国際婦人年を契機に婦人団体が連帯したことによって、男系のみに関家の継承を認めた際祀権という地域に特有の慣習打破に取り組んだ活動（沖縄）など、婦人に特有な問題について取り組んだ事例。

2. どのように活動を広げたか

これら発表事例のさまざまな活動や問題をふまえて、まず討論の共通項として、それぞれがどうやって活動を広げて行ったのか、そのためには何が必要かが話し合われた。

そのなかで、活動の原点として、まず隣の人と何かやれるということが必要ではないか。合成洗剤の使用禁止など、生活の問題について隣の人を変えることができればその隣がまた他に広げるという

かたちで波及するのではないかという問題提起がなされ、実際に、少数の主婦グループが、自分たち
にできる可能な範囲にひろげていった結果、ゴミ袋やトレパックの廃止にこぎつけたという成果が報
告された。また、家庭のみで育てられた自閉症きみの子供の電話相談を受けた結果、その子を保育園
に入れ、集団のなかで変身よという過程でその母も次第に明るくなり、保護者会や地域活動に参加す
るようになった事例。婦人会の役員を引き受けて人の世話をするなかで自分自身も変化したという発
言など、日常の生活をとおして活動が始まり、人と人との信頼関係を軸として周囲を変え、また自分
自身も成長しながら活動が徐々に広がっているという草の根の実践が多くだされた。

また逆に、沖縄の祭祀権継承問題のように血縁関係に係る古い慣習に縛られて、個々では深刻な問
題として抱えながら改善できなかった問題を、婦人団体が連合し、学者や弁護士も含めて県単位で大
きく取り上げることによって社会的気運を盛りあげ、解決の糸口をつくりだしている例もあげられた。

これらの討論をふまえてリーダーからは、婦人の運動は自分の生活感覚を中心にして始まるが一つ
の点で終りがち。それは日本が歴史的に個人の生活や人権を大切にしておこから社会を変革してきた
という経験を持たないこと。従って、近代化した生活や経済が入ってきてても権利意識はいまだ社会的
に変わってないという状況のなかで、その活動も1対1の信頼関係を広げるという形の活動が強い。
そこから社会環境を変える大きな活動にどう発展させるかが問題だという指摘がなされた。

3. 専業主婦と働く婦人の協力

リーダーの指摘をふまえてそれでは婦人が地域で活動しようとした場合、専業主婦と働く婦人の関
係はどうなっているのか、活動時間や問題意識のうえでどうしたら一緒に活動できるかが問題となっ
た。

その実践例として、山村に誘った企業で働くその地域の婦人の労働条件が非常に悪く、休憩時間
には少ないトイレに列をなすといったような状態を改善しようと、地域婦人会が取り上げて呼びかけ、
働く婦人との会合を重ね、企業とも話し合い改善させているという例。あるいは、漁村地域で、年中
無休の過重労働からくる健康破壊や子供だけの留守家庭を改善するために、地域婦人会のなかに漁協
婦人部をつくって活動に取り組み、荷揚げ、販売制度の改善や地域の一斉休日の実施まで、漁業に従
事する婦人の生活改善のために始まった婦人会の活動が、その地域の環境や生産活動も含めて全体を
変えさせたという事例が発表された。

専業主婦と働く主婦がどうすれば一緒に活動できるかという問題提起についても、働く主婦が地域
婦人会の会合に出席できないときは姑等が代って出席するよう呼びかけ、その結果むしろその方が家
のなかで話が広がり嫁姑の人間関係もうまくいっているという例や、事前に会合案内のチラシを配り
周知したり、アンケートをとるなどして条件が異なるなかでも地域をよくするための参加の工夫をし
ているという例、あるいは、会議も時間帯を変えて数回持ちいづれかに出席できるよう配慮するなど、

専業主婦と働く婦人をつなぐための努力がされている例がだされた。

リーダーからは、働く婦人の問題も、報告された企業誘置の例のように、その地域の婦人の問題でもあり、特にそれがパート就労だったりするとその企業の労働組合の組織加入が閉ざされているようなこともあって、むしろ地域の婦人団体が大きな役割を果たすことが必要となり、またその方が地域に密着していくのではないかという助言や、また、専業主婦と働く婦人の活動の問題も、単に時間帯が合わないとか会合に出られるかどうか重点が置かれすぎなのではないか。同一の時間や場所の活動を絶対視しなくても一緒にできる方法はある、また相互の条件を生かした役割分担を考えていくことも必要ではないかという指摘がなされた。

4. 婦人の活動と男性とのかかわり

このように、母親や女性が何かやろうとした場合父親や男性はどうしているのか。婦人の活動における男性との関係をどうしていくのかについても討議された。

そのなかでの共通の認識として、婦人問題は単に婦人のみを対象とした問題ではなく、男性や家庭、社会全般の問題を反映しているので男性に無関係な問題はない。したがって男性への啓蒙や一緒に活動することの必要性が強調された。しかし、それでは男性が社会環境を整えるためにどのように地域の活動に参加しているか、また婦人の側から参加を呼びかけているかという現実の問題になると、例えば消費者運動に男性はアドバイザーとして参加しているとか、公民館活動でも男性や青年、老人などをなるべく話し合いに参加させる努力をしている等の例にとどまり、個人や小グループの活動でも家庭における役割分担をもっと進めてほしいという希望に終って、男性の参加を促していくための問題点や方法等については討議が深められなかった。

まとめも含めリーダーからは、日本の社会では男性の生活の場における帰属意識が職場に対するそれよりもはるかに薄い。このことが社会環境を整えるという場合にマイナス要因ともなっているが、それは単に個人の権利意識が低いということにとどまらず、日本が人権や市民という観点からの権利意識を育てえなかった歴史的條件を反映している。その点、現在婦人たちが自分の生活を大切にするという実感から、生活への帰属意識、人権意識を持って地域活動や生活の問題解決にリーダーシップをとっていることは重要である。そのことに婦人たちはもっと誇りを持つべきであり、その生活に基礎をおいた婦人たちの活動を男性がもっと尊重し、かつその活動に男性をもっと参加させるためにも婦人が現在の活動の力をさらに大きくしていってほしいと結んで分科会を終了した。

第4分科会 「活動の連帯を進める」

リーダー 筑波大学教授 副 田 義 也

はじめに

第4分科会の出席者は、全員が団体に所属しており、団体やグループあるいは個人がさまざまな形で連帯して多面的に活動を進めている10名で構成されている。出席者が所属している団体は、14名、20名といった小グループから7万人を擁するマンモス団体、さらには、数十の団体の連絡組織等構成員数や組織の形態も種々さまざまである。

1. 活動の成果（活動事例の発表）

まず初めに出席者からそれぞれの活動の成果について、事例発表を行った。概略は以下のとおりである。

(1) 国際婦人年の目標の達成のために、多数の団体が横に連携して

国際婦人年を契機に、多数の団体が、団体の大小や思想・信条の相違を乗り越えて一致して国際婦人年の目標の達成を図ろうと、連絡組織を結成し、さまざまな活動を行っている三つの事例が発表された。

先進国中我が国は妊産婦の死亡率が最も高いところから、出産を体験した婦人1万人を対象に実施したアンケート調査をもとに、出産が婦人個人の問題としてのみ扱われている点等婦人の妊娠・出産に伴うさまざまな問題点を指摘した、婦人の側からの「出産白書」をとりまとめた活動（42団体で構成された団体）や「国内行動計画」を自分たちの行動計画にするために、行政機関に対し、婦人対策専門の機構の設置、婦人対策諮問機関への婦人の参画、婦人教育会館の設置等の重点項目をまとめて要請した結果、公立の婦人教育会館の建設が決定されるという成果が得られた活動（16団体と個人30名で構成された団体）、さらに、婦人週間行事への取り組みや「男女平等に関するアンケート」を1年目は女性、2年目は男性と2年連続して実施する等、婦人問題への関心を深める活動（19団体で構成された団体）等が発表された。

(2) 小さな輪から大きな輪へと活動をひろげて

一地方都市から県内全般へ、米の共同購入から財団法人の設立へ、小グループの運動が議会を動かすまでの活動等、小さかった活動の輪を大きくひろげていった事例が発表された。

山形県の一地方都市で、夫を失った女性がいかに社会から迫害され、不平等な扱いを受けるかを体験したことから、同じ交通事故による遺児をかかえる仲間とつくったグループが、県段階の組織に発展（県内10支部）し、まず母親自身が胸をはって生きることと呼びかけるとともに、母子家庭の医療費の無料化、就職問題等につき行政に働きかける等会員の精神的経済的自立を目標に活動

している事例。

母親の立場で、平和な地域社会をつくろうと、地域社会協同組合活動を行ひ中で、婦人の能力を真に発揮するためには、活動の経済的基盤の確立の必要性を痛感し、婦人共有の財産を持つと、米の共同購入により何年間も節約ブールした経費を基金に、あらゆる生活物資の安全性の検査研究、指導を行う財団法人を設立、さらに婦人の自立のために職業技術の講習等の事業化に取り組む等、婦人の生活全域の問題にわたって活動し、会員数も20年間で当初の20人から7万人を越えるまでとなった事例。

また、老人問題は婦人問題であるという観点から、老人問題を政策決定の場で解決しようと、14名のグループが老人専門医療施設の設置を議会に請願するため、署名運動を展開、老人自身あるいは老人をかかえる主婦等さまざまな住民層の協力を得て、議会に提出、採択された事例で少人数でも精一杯活動を行えば目標達成に結びつくことが強調されている。

さらに、経済成長の影響で、農村から他産業へ働き手が流れる中で、農村の生活を仲間とともに改善しようと、他地域との交流、機関誌の発行等の実践活動を行い、村民の学習・交流の場として多目的研修所を建設するまでの活動の事例等が発表された。

(3) 書くこと、学ぶことと地域社会との関わり

婦人の問題を書くあるいは学ぶという目的のもとに結成された3つの団体の事例が発表されたが、活動をとらえて地域社会との関わりの中で問題をとらえ、役割を担っていかうとする姿勢が買われている。

根強い因習が残る東北の農村地域からは、人間らしく生きようと「書くことが自分たちを変え、社会を変えて行くのだ」と生活の記録を綴る活動を行っているが、ここに綴られた文がきっかけとなり、実践活動へと結びついていった事例が報告された。例えば子供の非行問題や遠距離通学を綴った記録から子供の遊び場設置要求やバスの増便要求へといった活動につながり実現させる等、さまざまな問題解決につながっており、1人1人の感情、知恵、行動を大切にし豊かな農村文化を育てる努力をしようと書きつがれているといった発表。

また、山陰地方からは、婦人が文章をつづることで女性の自立と連帯を図り社会に役立とうと、4年前から年2回総合雑誌を発行、毎回特集テーマをかかげ女性の生き方をさぐるという例が発表された。特集テーマは「我が家の男女平等」「月経について」「女の中年を考える」等、女性ならではの独自の視点でとらえた問題をとりあげ、女性のみならず男性の固定読者をもち、男性からの関心、協力も得られてきたというものである。

結成24年を迎える愛媛の女性史研究グループからは、日本の女性史を学ぶことからスタートしたが、会員各自の深くかかわっているテーマを選び学習してきた中で自分たちの住む地域の女性史を研究することに着手し、サークル20周年と国際婦人年を記念して郷土の女性の戦後30年の

歩みをまとめたほか全国の女性史を研究する団体と交流集会を行った事例が発表され、自ら学ぶことが、行動する力を生み、地域住民の歴史を作る作業へとつながっていったことが報告された。

2. 活動を発展させるための課題

活動事例の発表につづき活動をすすめるうえでの問題点、今後の課題について討論されたが、この分科会は、活動の連帯を進めるという観点から活動の組織づくりの問題に意見が集中した。

(1) 女性自身の訓練・意識の問題

婦人の社会的訓練の不足や視野の狭さが、活動を停滞させるといった点が指摘された。これを克服するには、団体間の連帯など、他との連帯によって訓練され、また新たな視点が開けて行くという意見が出されるとともに、婦人自身が主体的に活動に取り組むことによって、個人が成長し、ひいてはグループ・団体の成長へと結びついてゆくといった意見が述べられた。

(2) 婦人に対する社会的偏見の是正の問題

婦人が、さまざまな分野で活動することをさまたげている根底に、婦人を軽視する社会風潮があることが指摘され、婦人への理解を促す場を、婦人自身が連帯して作っていく努力をしいくことの必要性が強調された。

(3) 家族の理解と協力の問題

婦人が活動を進める際に家族特に夫の無理解、非協力が障害となる点が指摘され、家庭内の仕事がおろそかになったと夫に暴力をふるわれたといった例や、リーダーからは、夫の勤務先への影響を懸念して妻の活動を辞めさせようとする例が出され、無理解から脱落する人も出るといったことからこれを乗り越え、家族の理解・協力を得ることの必要性が述べられた。

(4) 組織づくりの問題

イ 団体同士が横に連携するために

思想や信条の異なる数多くの団体同士あるいは個人が連携をとるためには、どんな工夫がされているか、どんな問題があるか等について討論され、団体の長をおかずにそれぞれの団体の特長を生かしながら流動的に運営している例や一致点を見出すまで討論を重ねる等の工夫が出される一方、団体の自己主張の強さが連帯を困難にしている点が指摘された。主な意見は次のとおりである。

- 42団体で連絡会を組織しているが、団体の長をおかず、3つの団体が事務局となって運営に当たっている。また、大きな団体も小さな団体も一緒に活動するため、経費の負担額も画一的にせず、運営の方法も問題に応じて考慮して行くなど、それぞれの団体の特長を生かして流動的に運営している。弱点としては、相互が解りあいすぎて、なあなあになりすぎる事である。
- 大団体のエゴを許さないためには、各団体が自覚を持って問題に処する姿勢が大切である。

その点それぞれの団体のリーダーは経験と訓練を積んでおり、責任を持って運営にあたっており、円滑にしている。

○ 文章を書くという目的で、20代～80代までの年齢層、家庭婦人あるいは職業を持つ婦人等さまざまな立場の婦人、さらに思想・信条の相違する人が団体を構成している。度々緊張関係も生まれるが、何回も交流を重ねることによってそれを乗り越えている。英知をもって乗り越えることによって新しい歴史を作り出せるのだと考えるし、窮屈な活動のあり方では発展しないと思う。

○ 多数の団体が連帯してゆくことが効果的だと考えるが、団体の自己主張が強すぎて連帯を困難にしている。

ロ 活動の後継者をどのように育てるか

活動の中心が40代50代以上の婦人に片寄っているとの問題意識から、若年層の婦人の参加を進め後継者を育てるためにどんな取り組みがなされるべきかについて活発な討論が行われた。そして、子育て中の婦人の社会参加の困難性の問題、若い婦人の人生観の問題、後継者を育てる努力不足の問題、現在の教育のあり方等が指摘されたが、具体的には主要意見は次のとおりである。

○ 子育て中の婦人の社会参加の困難性を現わしていると思う。子供の預け先の問題や夫の理解不足の問題、さらに乳幼児がいながら就労したり、種々の活動に参加することに対する社会の批判や、就労したくてもパートしかない現状等、社会的な方向で問題解決を図るべきである。

○ 現在は、与えられるものが豊富すぎて、若い女性に内面からの飢餓感がない。何に対しても一生懸命になれない冷めた部分があるように思う。

○ 婦人自身が若い層を育てるための実践活動を行っているか反省が必要である。若い層が参加しやすい雰囲気づくりとして子供を預かってやるとか、また、一定の年齢になったら後輩に役職をゆずるべきではないだろうか。

○ 現在の若い人には、時間はあっても苦しいことは嫌で、子供を背負ってでもといった気迫がなく、すぐ保育所がないといった話になる。これは、未来への夢が全くないということに起因しており教育の問題が大きいと思う。

この問題について、リーダーからは、「子育て中の婦人の社会参加の困難性等はあるにしても、若い人が何に対しても冷めた感覚を持っているといった意見の方が当たっているように思えるし、その背景には、教育のあり方が深くかわっているといった意見は、そのとおりであると思う」との意見が述べられた。

ハ 活動の経済的基盤を確立する

婦人の団体が仲よし会に止まっていたら、真に婦人の実力を発揮できない。行政にたよらず、

婦人が希望する民主的活動を行ってゆくには経済的基盤が必要だという意見が出された。

(5) 行政に対する働きかけの問題

婦人の声を行政に反映させていく活動の重要性も指摘されたが、行政のどんな部署に働きかけていったらよいか自体わからないといった点や、行政の窓口が問題より分かれているが、行政内部が総合的に問題をとらえるような働きかけをすることも必要であるといった意見が述べられた。

Ⅳ 全 体 討 論

男 女 平 等 と 社 会 参 加

—活動を発展させる—

講師・司会 読売新聞婦人部長 金 森 トシエ

講 師 慶応義塾大学教授 正 田 彬

筑波大学教授 副 田 義 也

お茶の水女子大学助教授 原 ひろ子

インタビュアー 小 玉 美意子

小玉　それではただいまから全体討論に入りたいと存じます。

テーマは、「男女平等と社会参加——活動を発展させる——」となっております。

改めて講師の先生方を御紹介いたしましょう。

読売新聞婦人部長の金森トシエさん、お茶の水女子大学助教授の原ひろ子さん、慶応義塾大学教授の正田彬さん、筑波大学教授の副田義也さんでございます。

ここで、全体討論の進め方について御説明申し上げたいと思います。まず初めに、午前中に行われた分科会のまとめと問題提起を講師の先生方からしていただきます。その次に会場の皆様方からの御質問をお受けいたします。これは講師の先生方にでもよろしいですし、それから、活動事例の発表をなさった方への御質問でも結構でございます。そして講師の先生方から、質問への答えと意見の補足をしていただくことにいたします。その次に、また会場の皆様方からいろいろ御意見を出していただきたいと思います。この度、44名の方が入選なさいましたけれども、その方々以外の皆さんにもたいへん立派な活動事例がございました。そういう方の活動事例の発表もぜひこの機会にしていきたいと思います。そして最後に講師の先生方から御提言をいただきましてこの会を終わりたいと思います。

それでは、金森さんお願い致します。

分科会のまとめと問題提起

金森　では早速始めさせていただきます。原先生、お願いいたします。

原　私の分科会は第1分科会「活動の場をひろげる」ということでございまして、日常の非常に細かい努力の中でどういうふうに活動の場がひろがっていったかという体験の発表がございました。大まかにまとめていくと他の分科会の先生とも重なると思いますので、手短かにそれぞれの発表を紹介させていただきたいと思います。

まずグループけやきの日立の柳川さんですが、保育の出前活動をしていらっしゃる方で、21才から52才までの人たち14人のメンバーで、子どものいるところへ出かけて行って保育をする。現在ではしてほしいという要求のほうが多くなってサービスの提供が非常にむずかしくなっていることとか、利用する側の方々の考え方などに問題が出てきているというお話でございました。

神奈川の三浦さんは非常に広い範囲で有償、つまり少額ながらお金を取ってボランティア活動をするという試みをしていらっしゃいます。ボランティアで在宅の老人のケアをしてほしいという要望があった時出向くと、まるでただで家政婦さん以上のことをしてもらえんというような受け取り方をされ利用する側の方とどう対応するかという問題、それから行政との対応をどう工夫するかというようなことについてのお話でございました。

柏崎の柴野さんは、御自分たちの小っちゃな仲間の中で自分たちの母を語ろうとした時に、自分のお母さんについて話すことなんか恥かしいという気持を乗り越えながら、忙しいそれぞれの家業の合間を

見て書くという作業をしていく中で、周りの人たち、地域の人たちの理解をひろめていって同じような活動の輪、輪というよりぼつぼつと広がって行くというその過程をお話し下さいました。

石川県の西田さんは、アイヘルパーとして盲人の方へのテープの吹き込みのボランティア活動をしていらっしゃる方で、行政とかかわりを持ちながら活動するという立場をとっていらっしゃいます。

和歌山の「グループ声」山本さんの場合には、同じテープのサービスを趣味としてやっていくという立場で、その違いが出て、御両者の間に討論がありまして面白かったのですが、時間の都合上短く切りざるを得ませんでした。山本さんのグループの場合には、盲人の方のためのテープを読むという活動だけではなく、さらに手話の奉仕をしている方などというふうに関連していくか、どこで接点を見つけていくかということの実践をしておられます。さらにそれをもう少しひろげて、「一袋の美化運動」つまり町の中で通る人に袋を渡してごみをその袋に拾って入れて下さいというような活動をしておられる例でございます。

愛知土曜会の方は相続法改正、特に妻の相続の取り分の是正についての活動の事例でございますが、そこで主張なさったことの一つは、やはり女が具体的な事実、法律にしても何にしてもいわゆる世の中の事実に関する知識、物の考え方というものを身につけて行くことが大事であるということでした。

次の伊藤マサ子さんは、入浴サービスを非常に身近な近隣の中でやっていて、老人介護にしてもなんにしても狭い近隣の中でお互いに助け合ひましょう、お金のある人だけがボランティアができるとか、ゆとりのある人だけがボランティアができるというのではなくて、どんな人でも近所でつき合いながら助け合うということを長続きさせていく工夫ということについての体験です。

泥さんは、関西働く婦人の会とのつき合いから個人ではとても解決できなかった問題を次々と自分の戦場や、それから地域との連帯というようにことで図った例をお話しいただきました。

加納さんは、能力において男女差はないということを肉体労働においても実践なさったし、その他経営運営の面でも実践なさり、その上でかつ大いにディスコなども楽しんでいらっしゃるという体験が出てまいりました。おっしゃったことの中の一つに、結局自分が幸せに生きることが周りとの連帯をも深めるし、子どもへもそういうお母さんの生き方を認めてもらって、自分の子どもたち、そのまた子どもたちに伝えて行くということにかかわるのであって、不幸でハハハ言っているという状態を見せたのではだめだということです。

北九州婦人問題研究会の奥田さんの発表は、「主婦の自立を学習を通して」ということですが、数年の経験を重ねるうちに次第に活動が分かれて行って、いろいろしたいことをそれぞれ皆がする。ここで面白いと思った御発言は、いろいろな人と連帯しようという姿勢にとらわれずに、無理に連帯しなくても自分がやりたいと思っていることをやって、その活動の質を高めるということが自ずと長期的な見通しにおける連帯につながるのではないかと。ただ連帯のために連帯しようということに対するアンチテーゼを提供なさいました。これはいろいろ議論の出るところかと思います。

最後の大島紬の中村さんは、奄美大島の基幹産業である大島紬について、実際の労働は女の方が随分担っているし、女の方が大島紬の発展とか経済的な状況とかに関心はおありなのに、組合その他での活動はなされていない、究極的には婦人自らの活動へどう持って行くかですが、そこまでは非常にほど遠い長い道のりと思えるので、その基礎になる一つ一つの細かい積み重ねをどうするかというお話でございました。

金森 ありがとうございます。では第2分科会は「政策方針の決定に参加する」という、私が担当した分科会でございますが、たいへん迫力のある体験がたくさん出まして、とりわけ農村の方が多かったのがこの分科会の特徴だと思います。最初にさまざまな実態が出されました。例えば果樹の栽培地域で女のほうのはるかに粘り強く、手先の器用さがものをいう箱詰め作業などは、男の人よりも能率が上っていい腕を発揮するのに、賃金が男と女で差をつけられている実態。あるいはまた、共有林、共同選果場などの出賃賃金にも男女差がつけられ、以前はすべての職種が男は1、女は0.8と、賃金格差がつけられている。そういう不合理を、いったいどこに原因があるのか、おかしいのではないかとたぐっていきますと、それらの賃金を決める場が町長とか農協組合長とか全部男性が占めている現実突き当たるとのこと、その他さまざまな例が出てきたわけでございます。

そこに共通して出てくるのは、やはり昔ながらの女の人に対する通念や慣習が非常に根強い、また女の人に対する考え方だけではなく、「長いものには巻かれる、巻かれないやつは非常識なんだ」という地域の人々の古い意識、そういうものが壁としてある。

女の人の中にも、一つには自分自身に力があるというように思っていないで、今までの伝統的な考え方に女性自身も巻き込まれている、「やって見ればできるのに」といった発言が共通してありました。まとめてみますと、そういういろいろな矛盾や差別のある実態を解決するためには、まず、女の方が実績を積み重ねることが第一。それと合わせて、いろいろな学習をしていくなかで目覚め、問題が見えてくるということがございます。問題意識を持って学習をして行くと目が開けるし勇気も湧いてくるし、筋道も見えてくるといったことを共通して皆さん認識したわけでございます。

もう一つそれにはずみをつけるのがチャレンジ精神と申しますか、勇気を持ってとにかくやってみよう、政策や方針決定の場に参加しようということ。もちろんさまざまな障害もありまして、例えば富山県で初の女性農業委員になった人は、立候補したとき村の人たちから「村の円満のために辞めてくれ」という言う方で反対をされたという体験談が出ましたけれども、いずれにしてもまず実績を作る、同時に学習をする、さらにそれに加えて勇気を持ってチャレンジをしてみると道が開ける。開けた結果どういことがわかったかということ、女でもできるんじゃないか、今まで男の議員さんは偉いと思って見られけれども、実際に入ってみれば、まあ……というわけです。女だってできるんだと自信がついたということも共通した体験の中から話し合いが出たわけです。

つぎに実績、学習、勇気に加えて、さらに道を切り開くものは、やっぱり1人の力では限界がある、

連帯をしていこうということ。今、原先生から連帯について一つの問題が出たわけですが、第2分科会のほうで連帯を巡って出た意見は、女性の中からも「あの人は別なんだ」と特別視する傾向が強く、それがやる人に孤立感と言いますか、孤独にさせるという問題が出ました。しかし、必ず同志はいるんだから、心の通う同志がとにかく手を取り合って行こうということ。もう一つ、筋の通ったことであれば男性の中にも理解者が現われ、支持してくれる人がいる例も出ました。

さらに、連帯と合わせて大事なことは、問題を公の場に持ち出すことでございます。行政に持ちかける、あるいはマスコミに呼びかけるというように公の問題にすることが大切だという体験や意見も話し合われました。さらにつけ加えまして、皆さんの発言の中で非常に大事だと思われましたのは、農村でも女性の地位を低めているのは女性の経済力がはっきり認められ保障されていないからだ、女性の労働が正当に評価され報酬や権利と結びつくためには、女性が政策や方針決定の場に参加することが大事なんだということでした。政策・方針決定の場に参加すると言いますといわゆるエリート女性というか、何か特別な人のことであり、遠いことのように思われがちですが、皆さんの実感の中からは、「そうじゃないだ、私どもの生活は、まさに政策方針の場にどういるか、女性がちゃんと参加して多くの女性の代弁をしているかということに強くかかわっているんだ」という深い認識があったことを御報告しておきます。

では正田先生、第3分科会お願い申し上げます。

正田　それでは第3分科会でお話合いのされましたことについて御報告申し上げます。「社会環境を整える」というのがこの分科会のテーマでございます。社会環境という非常に広範囲な事柄が内容になっておりますので、それぞれの方の具体的な活動報告の内容も、非常に広範囲にわたっております。活動していらっしゃる団体、あるいは個人、この方々の性格もいろいろございます。その内容につきましてはここでいちいち御紹介することを避けさせていただきますけれども、主として皆さんでお話合いがされたこと、議論になったことは、どうやって活動を拡大させて行くのか、社会環境を整えるためには、個人的な活動からグループへ、そしてグループをさらに拡大して行く、こういう方向で問題に対応するために、いったいどういうことがなされてきたのか、こういう点について皆さん方の経験をお話しいただいたわけであります。

最も基本的な点としては、まず隣の人と一緒にやれるということが原点ではないか。少なくとも生活の問題について、お隣の人と話し合い、一緒に考えられるということができるようになれば、それが後でひろがって行きうることに結びつくのではないかという意見が出されました。

こういった意見については、多くの方が同じような考え方をしていらっしゃるように思えました。また、別の一面から、子供が変れば母親が変わる。あるいは母親が変れば子供が変わる。というかたちでも、事例が出されましたが、一つのポイントといえると思います。結局それぞれの経験の中で、いろいろな形で活動を拡大して行くことについての事例を出されたわけであります。全体としてまとめて見ます

と、結局、人と人との信頼関係というものでつながれていることの必要性があらわにされたと思います。周囲で一般的には必ずしも当たり前だと思われているとはいえない事柄について何か実行して行こうとするためには、どうしても信頼関係の輪をひろげて行くということが必要なのだ、ということです。非常に一般的なことなのですが、殊に強調されたことは、個人と個人の具体的な信頼関係というもので、抽象的に、漠然と、輪をひろげよう、連帯しようというだけではかけ声倒れに終わってしまうのではない、ということが一つ指摘されたと思います。

それから2番目に、団体によっては、あるいは運動によってはかなり特定のテーマないしは問題に絞って運動していっている場合であり、またある程度の広範囲な活動をしておられる場合もあるわけですが、それぞれの活動の中で一定の役割を担い力を備えて来ることによって活動の範囲がひろがって行くということが、いろいろな例で、出していただけのように思います。一定の役割を担うことの意味といったことになると思います。

また、ある地区においては、婦人の地位が、全くどうにもならない位低く、朝から晩まで働いて、疲れて寝てということだけしかなかった昭和20年代の終わりの頃に、とにかく婦人の生活を守って行くためにというので、婦人会が結成されたというところからスタートしたある団体の経験が紹介されました。この団体ではその後、活動がひろがっていった、その一つとしては、その地域に誘致した企業で働くその地域の婦人の方々の労働条件が非常に低いということを取り上げて、その会社との交渉、話し合いをして、婦人労働者の労働条件の改善にまで進んだという報告も出てきたのです。

こういうお話はもう一つ出ております。今お話ししたのは山村の例ですが、今度は漁業地域です。ここでもやはり婦人会の活動が、漁業労働者の労働条件の改善をもたらし、さらにその町全体で、週休1日制の実現というところにもまで進んで行った。そのきっかけは働きに出た婦人たちの労働時間があまりに長すぎて、家庭生活が非常におろそかになる。そこから婦人の労働時間を短縮するということがきっかけになって全体におよんだ、こういうようなお話も出てきておりました。

そういう意味で、人から人へとひろげて、そして全体の活動を発展させる方向に行くためには、これはマンツーマン方式ということになりますが、一つの問題についての力が出てくると、他の問題にもひろがって行く。それはもう一つの事例にもございますが、沖縄の家の祭祀権の継承問題、昔ながらのいわゆる男系家督相続というようなことがかなり広範囲に根強く行われており、ある意味では地域ではタブーに属するような事柄に関して、国際婦人年といったことを契機として婦人の集まりができ、だんだんといろいろな問題について発言をしてゆく中で、その問題を取り上げるだけの力が次第に形成されたそうです。そこで、婦人会がシンポジウムを開いたところ500人もの人がとにかく参加したとのことでした。後はさきほどのマンツーマン方式で、さらに活動をひろげて行こうとしている、こういう話も出てまいりました。

一つの問題について、あるまとまりができ、しかも信頼関係が結ばれていると、他の問題にひろげ

て行くことができる。人をひろげて問題をひろげる、こういうことだろうということになります。

3番目の大きな問題としては、婦人団体の活動と男性の関係というのが話題にのぼりました。これについては問題の切り方が、御出席の方々それぞれでかなり違っていました。婦人会に属していられる方と婦人会と銘打たないで活動していられる方との間にも、対応の違いが当然出てまいります。しかしながら、いずれにしても女だけではだめなのだ、婦人は男性ととにかく一緒にやる必要があるということが、あまり突っ込んだ議論はなかったのですが、大方の傾向だったと思います。この点については、一言私の感想を申し上げておきたいと思います。生活とか生活の場における人権とか、人間の権利とかということについては、生活に最も密着し、生活に対する帰属意識を持っているのは、すくなくとも日本では婦人たちが中心だという事実が、否定できないということを重視しなければならないと思います。他の国々では、市民社会、あるいは、家庭に対する帰属意識を婦人もあるいは男性も同様に持ったということが前提になっています。それを前提として企業というものも生み出されてきたと言えると思うのです。けれども日本の場合には、市民社会という形で他の国々のような発展をしておりません。したがって男性は大体において企業人であれば企業、役所人であれば役所に対する帰属意識が、生活とか地域—社会—に対する帰属意識をはるかに上回っている。そこでは人間とか、生きているとか、生活とかということと離れた問題について、たとえば経済的利益のようなことですが、頭で考えた行動をするということになっているわけであります。事実として生活という問題を実感をもって捉えて、地域の生活の場、つまり市民社会に帰属意識をちゃんと持っているのは婦人たちだということが言えるように思います。

そういう意味では、私は、地域における生活の問題ということに関しては、男性ではなく、むしろ婦人がリーダーシップをとって、生活についての帰属意識、生活を自分のものとして本当に考え、人間としての生き方、権利の問題に取り組むことができるのは、婦人である。男性には能力不足というか、問題の所在がわからないという面が多いのではないか。社会的な環境を整えること、そして婦人の地位の向上ということももちろん、その中で出てくるのでしょうが、地域生活を向上させて行くための婦人のリーダーシップということ、これは男性がもっと尊重しなければいけないし、婦人の側でもそういうことについての自信と誇りをぜひ持っていただきたいという感じがするわけであります。男性にもわからせなくてはいけないのですが、男性はとってもその点わかりが悪いですから、そういうところは強引に婦人が正に生活に基礎を置いた力を作っていただくということが必要なのじゃなからうかという感想を持ちましたので、最後に一言と申し上げました。

金森　ありがとうございます。剛田先生、続いてお願いいたします。

剛田　第4分科会は「活動の連帯を進める」というタイトルでございまして、10人の方から報告をいただきました。活動のテーマにつきましては、プログラムに示してあるようなことですので一々の御紹介は省かせていただきます。まず、印象的でしたのは小さいグループの場合には14人、20人と

というようなメンバーの数でありまして、最も大きいグループは7万人余りという大グループでございます。こういったグループを代表される方が一緒に集ってお話し合いをされるわけですから、大変問題のバラエティーが富む面と、それから意外にも共通して出て来る問題とがあったように私には思われました。それにしまして、感じとしましては、国連で超大国と小国が一緒に議論をしているような感じでございまして、決してグループの大小によって声の大きさが変わるというわけではありませんで、大変率直なお話し合いができてよかったと思っております。

やっておられる活動は大まかに分けますと、自分が住んでいる地域社会をより良い社会にするために、行政や議会に訴えて変革をして行こうという動きと、それと関連しますが、自分たちの力で、自分たち自身で助け合うという活動と、それから三つ目としまして、自分たちの内面や問題を表現して行こう、自己表現と言いますか、そういった3種類ぐらいの活動を区別すれば区別できると思われました。いずれにしても、その中で婦人同士が連帯をして、力を合わせて目指すものを実現して行こうとする、その中でどういった問題にぶつかるか、それをどうやって解決してこられたかという辺りを中心にしてお話を伺ってみました。

私のきわめて乱暴な整理であります、問題が四つぐらい出たように思います。一つは、こういう活動をして行く際に、婦人自身に問題があって連帯が時に離隔にぶつかると言いますか、停滞すると言いますか、そういったことがあったようであります。この場合、女性の社会的訓練の不足からくるものもあり、周囲の無理解、偏見から誘発されるものもあったようです。ともかく女性の内部と外部と両方にいろいろな問題がありそれが連帯を困難にするという場合があって、これが印象の一つ残りました。

二つ目としましては、ある意味では平凡なことかもしれませんが、さもありませんという気がいたしますのは、家族、特に夫の無理解、反発などであります。家庭生活でありますからそこに感情のもつれというようなものはいろいろありまじょうし、そのすべてがあってはならぬことというわけにもまいないわけです。けれども、妻が団体の活動に熱心になりすぎて家庭でのサービスが不十分であるということで夫が不平を言う。亭主から殴り倒されたなどという大変激しい例も出てまいりまして、その点で家族や夫の理解を求めると言うことがやはり婦人同士の連帯のために必要な条件だろうということを考えさせられました。ただ理解を求めると言いますと、何か相手の立場を全面的に肯定するようであります、必ずしもそうでもなかろうというふうに思います。

司会の私のほうからも、学生が書きました卒業論文で、消費者問題で熱心な婦人のケースインタビューをいくつかしたものがあり、その中で一部の夫が不満を申し立てる例などを紹介いたしました。中にはあまり地域で活発に女房が活動すると、「どうもあの家は少しおかしいのではないか」という評価が職場に及んで、「自分の立場が危くなるのでほどほどにしてほしい」と言う夫がおりまして、その告白を論文で読みました時には私も思わず失笑いたしました。こうなりますと、男性をどうやって教育して行くかという問題も出てこようかと思えます。

三つ目としましては、14人から7万人までの組織を維持して行くためになかなかの苦勞がそれぞれにあるようで、その中で特に印象に残りましたのは組織の活動の経済的基盤をどうやって確立するかというものです。

それからもう一つは、最近、これはとみに問題になっていると思いますが、思想、信条が違ふ人々の、それにもかかわらず意見の一致を見いだして手を握って行くための工夫の問題がありました。いずれもいろいろと考えさせられるところがありました。どうもモデルケースと言いますか、大変いいケースが次々に発表されますので、恐らく平均像をとればもっと問題を多く抱えているケースがひろく見いだされるのではないかと思います。いくつかの組織が集って力を合わせて、より大きな力を生み出して行く際の工夫は、これからの連帯の問題では大事な問題だろうと考えます。

四番目としましては、実際に地域で活動して行きます場合に、その地域のある意味での権力機構と言いますか、議会とか、あるいは行政機構とか、こういうところと婦人団体が折衝をして行きます場合の苦勞の問題が出ておりました。特に比較的新しい歴史、短かい歴史しか持っていない小さな組織が行政に何かを要求して行く場合に、いったいどういうパイプを求めて行くか。この点には原則的な問題と、それからその都度戦術的に考えなければならない問題があるようで、興味深い事例を伺い、なるほど実際に社会の変革ということを考えて行こうとすればそういう点も大事な問題だろうと思わせられたものです。

その他、今、20代の婦人がどうも組織活動に入ってこないという問題を巡ってみなさんが活発な意見を交換されましたのも印象に残りました。これはまた補足の時間にでも申し上げてみたいと思いますが、考えてみますとかなり大事な問題がそこに含まれているのではないかという気がいたします。出席者のお一人お二人が「私たちの年齢構成は」と言ってそれぞれ御自分の年代をおっしゃって、50代が、60代がというふうに議論されました。私は婦人の年齢を判定するのが非常に苦手なほうで、自分ではよくわからないのですけれども、そこでお話を伺いますと、なるほど、これは婦人団体で活動家の年代が偏っていることの反映がこの会場にもあるのかなと思わせられたりしまして、その問題はいろいろと御意見をいただきたいと思っております。

金森　どうもありがとうございました。それでは小玉さんどうぞよろしく願ひいたします。

講師への質問

小玉　それでは講師の先生方への御質問をここでお受けしたいと思います。御質問のある方は手をおあげいただきたいと思います。私が指名させていただきますので、マイクが行くまでどうぞお待ち下さい。御自分のお名前と団体から来ていらっしゃる方でしたら団体名、個人でいらっしゃる方でしたら御職業なりどちらからいらっしゃるというようなことをおっしゃってから発言してください。

ではどうぞ御質問のある方は手をおあげください。最初に手をあげるのはちょっと勇気があるかもしれませんがどうぞ願ひいたします。大抵後のほうになると皆さんで手をおあげになって全部処理しきれ

なくなってしまうことが多いのです。はい、どうぞ。

参加者1 第4分科会の会員が7万人ある団体の方の活動内容をちょっとお聞かせ願いたいのです。

小玉 他に御質問ございますでしょうか。後でまとめてお答えいただきたいと思います。はい、どうぞ。

参加者2 副田先生が御報告された少人数の14人のグループが行政にアピールする場合の方法とこのを聞きたいと思います。

参加者3 20代のOLです。活動事例入選者の構成年齢を見ますと、20代の方がすごく少ないと思うのです。家庭の問題はすごく大きく取り上げられているようですが、職場の問題、特に職場で男女の不平等を感じている人が私たちの資料で37%もいるわけです。しかしその問題がこの会議で全然出されないというのは不満に思います。この問題をもう少し講師の方の意見ですとか、それから実際に職業についていらっしゃる方もいるわけですから、お聞きしたいと思うのです。

参加者4 私も20代の婦人の組織活動のことでおたずねしたいのですが、一つには育児の問題があると思うのです。託児所をいろいろな集会の場所に設けるという場合に付随する責任問題とか、事故の場合の補償とか、そういうことに関してどのようにお考えか、先生の御意見を聞きたいと思います。

参加者5 第4分科会でお話しになりました大きい団体と小さい団体とのお話し合いの共通点とかいろいろな問題のことですが、これは第1分科会でも出ましたので、もう少し詳しくそのことについてお話を伺いしたいと思います。

参加者6 さきほど第4分科会で組織活動をする場合に世代による相違の問題の中で、それは教育がそこにかかわっているのではないかという話が出ていました。それをどういうふうに先生はまとめられるのだろうかと思っていたのですが、教育の問題、教師という言葉もちょっと使われたように思いますが、そういった点をもうちょっとはっきりさせたほうがいいのじゃないかと思います。

それからさきほどの若い方の発言についてですが、私もきのうある小さな会社で起こっている女性に対する不当労働行為の件で交渉に参加してきましたのですが、男女平等と社会参加という問題と母性の問題がなんだか切り離されているように感じられるのです。ですからそういう点でどういうふうにこれから考えて行ったらいいかという点についてもお願いしたいと思います。

参加者7 農業委員になって感じたことで、ぜひお聞きしたいと思うのですけれども、農村婦人の将来の保障というものが全然ないことを知りました。農業者年金の制度があるのですが、それは、一つの家庭でたくさんの耕地面積がありましても、何人かが分散して入ることができないし、また農業者年金を掛けている夫に亡くなられても、掛金すら返ってこないのが現状だと聞きました。

また、今、市町村長会などで出されているということですが、農業委員制度は現在、公職選挙法で公選ですが、それを教育委員のように任命制にしようとする動きもあるということを知りましたので、農地を守る意味からも、またせっかく自作農になった農民の方のためにもなんとかできないものか、

どんな方向に進むのだろうかということをお聞きしたいと思います。

小玉 ありがとうございます。他にございませんか。はい、ではそちらの方どうぞ。

参加者8 第3分科会に出させていただきます。分科会の話し合いの中で皆さん地域に根ざした活動をやっているとして非常に感心しながら伺い、また私も発言させていただいたのですけれども、地域の活動がどうしても女の肩にかかってしまう。第3分科会の構成を職業別に見ますと、無職の方が8名で、仕事を持っていられる方が3名ですが、たまたまその無職3名が福祉の分野に携わっていられる方でした。それでいつもいつも運動しながら考えるのは福祉をになう者は女性の肩にかかる部分が多いですね。家庭の中でも老人介護でも、保育所がなかなか少なく、どうしても母親が子供をみる。この会議ではなかなか言いにくいのですけれども、保育基本法を読みましたら、子供は3才までは家庭の中で保育するのが理想的であるという。私は保母ですが保育所の実践の中では私はそうではないと考えるのです。リーダーの先生から地域への帰属意識が女性にある、そして婦人はリーダーシップをそういうところでとるのが望ましい、だから自信と誇りを持ってやっていただきたいと話されました。私はある部分でよく共鳴するのですけれども、地域での婦人の活動と、一方で女の生き方(男も含めてです)をもうちょっとひろく見つめていただきたいと思います。

参加者9 婦人有権者同盟に属しております。副田先生にお願いしたいのですが、これはちょっと見当はずれな質問でございまして、先生に分析していただきたいと思います。

実は男性の考え方でございますけれども、婦人の自立ということは、男性の本音としては本当に望んでいるのかどうかということを最近特に感じているわけでございます。特に行政にいらっちゃって婦人対策をなさっている方々についてなのですが、そのことについて先生に分析していただきたいと思います。

私どもは戦後婦人少年室の指導によりまして婦人の自立とか社会参加ということを啓蒙されてきたわけですが、ところが行政改革の問題が出るたびに十把一からげで地方の出先きを切ればいいということで婦人少年室の改廃の問題が出されます。私たちは改廃どころか、むしろ拡充、強化してほしいという要望書を出したわけです。知事さんが「婦人問題は県に任せてくれ」とおっしゃったということなのですけれども婦人の自立とか、政策決定の場に参加なんていう話は出てこないわけなのです。県にできた婦人対策室のメンバーを見ましても、疑問に思うことがございますので、男性は婦人の自立をどう考えているかという点につきまして分析していただきたいと思います。

小玉 では、後、2・3人お受けしまして終わらせていただきたいと思います。はい、ではそちらの方どうぞ。

参加者10 私は次代をになう子供たちを育てるという意味でガールスカウトに属しております。さきほどから若い人たちの活動への参加、いわゆる後継者の問題についてお話がありましたが、ガールスカウトのほうでも、昔は、活動を担っていたリーダーたちというのは若かったのです。学生とかそう

いう方たちが大変多かったのですが、最近は若い人たちの参加が少なく、子供たちにもいろいろな影響のある問題であり考えていかなければいけないということを話し合っているわけです。若い女性の、女性だけに限らないのでしょうが、参加を阻んでいる問題は何かについてお話を伺えたらと思っています。

小玉 ありがとうございます。ではこの辺で質問を打ち切らせていただきたいと思います。今、皆さん方がおっしゃったことは全部、男女平等と女性の社会参加にとって欠かすことのできないことだと思います。ただ、こういう会議ではある程度テーマを絞らせないと議論がかみ合わない面もありまして、今までお話しに出なかった分野もあったと思いますので、その点御了承いただきたいと思います。では金森さん、先生方の司会をお願いいたします。

金森 いろいろな質問が出ましたが、あまり専門的な質問、例えば農業者年金といったような問題はちょっと講師の者も詳しいことはわからないのではないか、そういうことも含めましてなるべくこの討論会場にふさわしいみなさん共通の関心のあるようなことに絞らせていただきたいと思います。

副田先生に小グループと大グループとが共通にかかえている問題とはどんなことだったのか、それから行政にどんなふうにアピールしたのかといったようなことが2・3出ていると思いますので、その辺を中心にお話しいただいて、それから、ただ今の婦人の自立を男性は本当に望んでいるのかという質問もありましたが、そこは副田先生男性の立場から御感想を伺えればと思います。

後、正田先生には帰属意識の問題が出されましたが微妙な問題もあると思います。では副田先生、続いて正田先生にまずお答えをお願い申し上げます。

副田 7万人のグループと14人のグループと共通点と差異があるというふうに申しましたら、そこを具体的にというお話ですので、かい摘まんで申します。

両方のグループが共通してぶつかりました問題は、やはり、現在の日本で女性が社会的に見て差別される存在である、時には無力な存在であるということからくる困難という点から生じたと私には聞こえました。ただ違いを申しますと、組織が大きくなればなるほどある権威が確立するということはあるだろうと思います。それは当然のことでありまして、14人の小グループでしたら年中顔を合わせて一緒に飛び回っていればいいわけですが、7万人にもなれば組織もあり、その組織の中のさまざまな部分がある程度自立的に動くでしょうから、そうなりますと自ずから違った問題が出てくるように思います。例えば若い世代と年長の世代とのずれの問題というようなことはやはり大きな組織で目立って出てくるのではないのでしょうか。そういうふうにお話を聞くことができました。

これについて、それはいったいなぜかという議論も出たわけですが、私としては50代、40代の世代と、20代、時には10代の世代が同じであったらおかしいというふうにも思うのです。世代的に違って当たり前なのじゃないか。人は自分の世代をやや美化して考えるところがありまして、異なる世代に対して多少批判的な意見が強くなるということがあるのじゃないかという気がいたします。これに

についてはやっぱり基本的条件は寛容であろうと思いますね。例えば先程の質問で20代の方が保育のコースについて例を出されました。それで講演会などの時に保育所を設けた際、事故が起った時の補償はどうなるかというお話があったわけですね。私はそれはそれでもっともだと思います。しかし第4分科会では例えばこういう意見も出ました。これはより年長の世代ですけれども、子供をなげ振り構わず背中にくくりつけてでも会合に出るというような、いわば熱気と言いますか、気迫と言いますか、そういうものがあって自分たちは婦人の団体活動はやってきたし、それで盛り上った時期もあるのだ、これは、どちらがいいというふうに簡単にはいえませんけれども、やはり世代の感覚は違うのだなあとと思います。いろいろな世代、いろいろな感覚の人が集って、緩やかな結びつきで仕事をするほかはなからうというふうに、私は、基本的にこの点を考えております。

若い人が集団活動に入ってくるのを阻むものは何かという御質問がありました時に私は直ぐ反射的に、阻んでいるものがあるのだろうか、それとも集団活動以外のおもしろいもののほうに押しやる力が働いているのだろうか、と思いました。価値観も多様化しておりますし、やりたいこと、やるべきことがいっぱいある時代ですから、ほかにやりたいことがある状況におかれている若い人たちを、どうやって組織活動にも迎え入れるのかというふうに考えていただいたほうがいいと思います。

金森 よろしゅうございますか。では、正田先生、続けてお願いいたします。

正田 さきほどちょっと申し上げたことをもう少し補足して申し上げておきたいと思います。

第1の前提は、現代社会に生活している国民は、まず、生活している者、市民としての地位と権利を自覚することから出発することが必要だということなのです。そしてそういうことを実現して近代市民社会をつくり出してきた国、自由、平等を主張して市民革命が行われた国々です。こういう国では、たとえば、革命記念日になれば「この日はわれわれの祖先が自由のために命を捨てたのだ」ということを考えながら、個人の尊重、そしてその生活の主張ということを基礎において社会を作り上げようということが全体的に承認されている国もある。ところが日本の場合にはそういう歴史的な経験を持っていません。したがって生活が最も尊重されるべきものであるというような考え方は残念ながら定着していない。むしろ男性の間には生活の問題よりも企業に対する帰属意識が非常に強いというのが実際でしょう。長い間にこういう状況ができてきてしまった。現在、わが国で、本当に生活の問題を、生活の場の問題として感じ、考え、行動に移せるという点に関しては、女性をはるかに優位に立っているということを申し上げたかったわけです。ですから、そういう人々が社会の中でどんどん大きな比重を占めていかないと、現代の社会が、人間の生活を中心にした社会という形に向って進んで行かないと思います。現状を前提にすれば、いわゆる企業帰属意識の強固な人たちのその帰属意識を変革しようといっても、たやすいものではありません。企業内教育にしてもなんにしても、それを鼓吹し、かき立てるといことが、生活がかかった状況で行われておりますから、そういう方向に向って進んでいる大きな集団がある。これに対して、生活に立脚した女性の力が非常に大きく作用していかなければいけないのじゃない

かということを申し上げたわけであります。むしろ婦人のほうが本来の市民としての自覚と意識を持っている。私の述べたことが、さっきの御質問では、婦人の自立、婦人の職業ということと、矛盾すると受け取られたようですが、そういう趣旨ではありません。生活者としての意識と生活についての正しい認識を持った方々が企業の中に入って行くことによって、企業の中に市民の生活とか、あるいは命とか、暮らしというものを考える要因が注入されて行くということにもなるわけです。殊に日本のように、市民の生活の権利ということが全国民の共有財産になっていない、そういった問題についての認識が主として婦人によって支えられている状況の中では、現在男性で占められている企業その他の社会の中に、女性がそういった意識、考え方をひっさげて入って行くことが、非常に大きな意味を持つということとは当然含めていたつもりです。地域の市民生活に対する帰属意識という言葉を使いましたので、ちょっと誤解された向きがあったかと思いますが、そういう趣旨です。

金森　　どうもありがとうございました。

今、保育、若い方の社会参加が賃しいと言うか、低いのは育児の問題が絡んでいるのではないか。あるいは母性の社会保障といったような声もさきほど会場から上がったように思いますが、原先生はお子さまをお育てになりながら学問をなさったという御体験をお持ちでいらっしゃるし、若い人の社会参加並びに保育、あるいは母性保障といった辺りで、補足を含めてひと言お願い申しあげたいと思います。

原　　私は高年出産でございまして、39才で産みましたので、20代と育児ということと個人的な体験では重ならないのですけれども、日本人全体の寿命は延びてきておりますし、それから言うなれば修業の時代と申しますか、まだ人生これと思い込んだということがなくて過せる若い時代が長くなって来ているということをも絡めて考えるべきことではないかなと思います。今回御参加の方々の年齢をみましても、非常に全体として高くなっておりますが、今回の活動事例の主眼が「活動を発展させる」ということでしたため、どうしても活動歴がある程度長い方々が入選なさったということです。応募なさった方の中にはさきほどの局長の話にもございましたように若い方々もいらしたけれども、入選ということに関しては年季が入った活動をなさった方々の事例報告のほうが自ずと迫力が出るというようなことの偏りもあったかに伺っております。ですから若い方々が全く活動していないということではないということだと思います。

ただ今日の人間の成長のプロセスというのは、会場にお集まりの50代、60代の方々が御体験になったように青年時代に戦争で大変で、毎日何を食べようというようなことや住いが一応見つかったら、次にはどうやって家をひろくするかとかで苦労なさったわけです。そういう必死で生きて行って自立して行くというようなことは今日の20代では、逆の意味で幸運に恵まれた方でない限りなかなか体験できない状況があるように思います。ですから、20代の方々の参加が少ないことをさほどに嘆く必要があるかどうか、もちろん続かなければいけないということではありますが、さっきの副田さんのお話に

にもありましたように、いろいろおもしろい他にしたいことがあるとすれば、それをいろいろやっていらっしゃって30代になって組織に入ってくればそれだけの準備や視野のひろさとか心のゆとりが入って行けるという利点もあるかもしれない。例えば私ども「この頃の若い人は」と思いたくなる時もあるのですが、ある時にはもとの学生さんに卒業後10年たってお会いしてみると、私が35歳では絶対できなかったことをしています。あの人はほいーほいーと遊んで、冗談を言うことしか上手じゃない学生だったのに、大変大事なことをきちんとやり遂げている上に、心にゆとりを持って大変ユーモアたっぷりに周りの人々と仕事をしていらっしゃるという姿がでございます。40代の私どもが何かやり出す時はつきつききききとなって行くのですが、若い方にはそれがないという利点もあるように思います。ですから、そういう意味では私、今、活動例がないからということに関していらいますまい、心配すまいというふうに個人的には思っております。ただし、女性の社会参加と保育の問題に関しましては、個人で処理できることには限界があると考えます。例えば自分の赤ん坊をおんぶして出かけて行ってやれることと、おんぶして行ってはとても周りに迷惑でできないことがあります。それは子供の健康状態や性質によっても事情が異なって参ります。また、これは連れて行けば済むだけの問題ではなくて、やはりそのグループの活動の中で保育と取り組む方向で処理しなければいけない問題とか、行政その他の財政的措置を基盤として活動がひろげられなければいけない問題とか、いろいろな場があるように思います。私個人も保育所にお世話になって仕事をした場合もありますし、子連れで行ってそのお仕事をさせていただけるのだったらさせていただきたいという形でやっていったりしたことがございます。そんなことをしておりますうちに、仕事に出て行く時は子供は置いて行くものと思っていたけれども、連れて行ってもそうやってできるし、子供自身も大いに楽しんでいる様子があればいいじゃないかということで、他の方が真似して下さったようなこともございました。ただ自分がそうしたからと言って、これが至上というわけに行きませんで、これはいろいろな場面での処置が必要になってくると思います。

特に、保育の問題に関しましては、例えば婦人の平均寿命が延びて来て、生涯学習が必要になるという時代に、どうしても子連れ、育てつつ学ぶとか、学びつつ育てるということは増えて行きます。このことはいわゆる職場や社会教育の場だけではなくて、例えば大学とか定時制高校の場において考慮されねばならないことだと思います。

次に、保育を担当する人の専門性をどこまで要求するかという点があります。専門家でなくてもできる部分というのはもちろんございますわけで、その種のボランティア活動や有償活動と専門家との連帯をどう築くかも工夫を要することです。ただ、我が子でさえ育てる時にはすごい体力が要することで、私のような高年出産の者は特にそうで、やっぱり若くて産むのが自然かとさえ思うことがあるわけです。例えば11キロの赤ん坊でギックリ腰になるとか、他人のお子さんを預かる時には余計そういうことは大変になるので、老人介護のボランティアの肉体的な負担とか、身障者のお世話をなさる方の肉体的負担と同様に、保育を担当する人の肉体的な負担というようなことを、やはり人間としてのつながりという

形で眺めて行くということが大事なのではないかと思っております。

金森　ありがとうございました。

それでは私も御質問のお答を含めて、補足を少し申し上げたいと思います。

さきほど職場の問題が全然出ないという声がありまして、日本婦人問題会議と申しますからにはぜひ職場からの体験もたくさんお寄せいただきたかったのですが、結果として大変少のうございました。

国際婦人年から5年たちましたが、先ごろ発表されました婦人白書では、審議会への婦人の参加率は4%と少しふえ、また公務員の職種には女性が試験を受けられない、制限職種が13種類あったのですが、だんだん減りまして55年度は6種類となり7種類が開放されました。しかし、民間の企業では課長職相当以上のポストを占める婦人はたったの0.1%といったことが発表されております。ご存知の方も多いと思いますが、日本では平均月間給与が男子の賃金100に対して女子は56.2で、先進工業諸国の中で一番男女の格差は大きいなどたくさん問題を持っております。こうした職業における婦人の問題について御体験し、意見があたりでしたらこの後の御意見を伺う場でぜひ御発表いただきたいと思います。

一言、補足したいと思いますのは、第2分科会の活動事例の中で、例えば育森のある町で町会議員削減運動をおこした例が発表されました。普通、女性が正当な理由をもって予算を欲しいと町に申し入れ、町のほうから予算がないからだめだと断われた場合、今まででしたら女の人たちは廃品回収をすすめたりして自分たちでやり繰りして資金を産み出そうと考えただろうと思うのです。ところがこの事例の婦人会の方たちは大体この程度の町にしては町会議員が多すぎるのではないかと、1人やめれば年間200万円浮くから、2人ばかりやめてもらおうという、非常にユニークな発想で行動を起こしていらっしゃる。これは男性ではなかなか思いつかない発想ではないのでしょうか。その他、町作りの計画に女性が参加して、公園から三方に伸びる道に歩行者の優先道路を作らせたという発表もありました。あるいはまた、農村でも子持ちに何ができるという男性の発想で女の賃金が切り下げられる。母性保護どころか、女の人の子供を産んだり持ったりすることがマイナスとされることは、雇用の場でも大問題なのですが、農村婦人にも共通した問題であることが認識されたことは意義深いと思います。

いずれにしても女性は今までのいわゆる男性社会が能率や利潤を追求する考え方とは違う発想で活動を発展させて行きたい、女の発想を今後とも大事にしたいということを補足させていただきたいと思います。

それでは一応ここで小玉さんにまたバトンを渡したいと思います。

意見・活動交流

小玉　それではただ今から皆さま方の活動事例の発表や御意見を承らせていただきたいと思います。御承知のように今年は国連婦人の10年の中間年に当たっておりまして、7月にはデンマークのコペンハーゲンで世界会議が開かれることになっております。そこでは5年前に定められました世界行動計画の

進行状況と、それからその評価などがなされまして、今後の5年に向けての行動計画を検討することになっております。そこで我が国でも、これまで行われて来ました事例をここでまとめまして、例えばどんなことが最も効果的であったか、また障害は何であったか、そして今後の発展に向けて何をして行きたいか、その辺を明確にして行きたいと思います。そういうことを含めまして皆さま方にも御発言をお願いしたいと思います。

それではさきほどと同じ要領で、お名前と所属をおっしゃっていただいて、発言を始めていただきます。どうぞ。

参加者11 埼玉県「戸田市¹ 1億人の経済」を見る会」でございます。ただ今は、「見ていた会」と変えましたけれども、暮らしのことを中心に放送利用学習をしていますグループから参加しました。

さきほどから正田先生のお話を承って大変意を強くしておりました。私どもの会が5年前に発足いたしました時、ちょうど先生がおっしゃるように生活の場ではどうしても女たちが中心だ、経済の目的は消費なら消費の部分を生きている私たちが中心にならなければ世の中は絶対に良くならない、暮らしは良くならないという発想の下に、私たちもグループ活動を続けました。

それで時々男性が入りたいと申し込んで下さいますが、丁重にお断り申し上げまして、戦後あの灰の中からこんなに立派な世の中に復興させてくれました日本男性の能力を高く高く評価しております。

しかし、これに対して私たちがどの程度満足をして暮らしているかということは女性の政策決定の参加の場がございませんので、これは女だけで意見をまとめたいから、男性が入ってくると少し薄くなって、希釈された意見ではみんなの心を打たないから、女だけで絶対に運営をしたいと思いますので、大変失礼でございますけれども男性は御遠慮くださいということで今まで続けてまいりました。

それで私どもは市だけの小さな会でございますから、市長に申し入れをいたしまして、ついこの間市長懇談をいたしました。言いたいことを市長に申し上げましたけれども、今後毎年1回ずつ必ず市長が私どものグループと懇談をしてくださるという確約をとりつけました。政策決定の場に女性がたくさん参加して、女の意見が世の中に通るようになるまでこのようなことを続けて行きたいと考えております。

小玉 ありがとうございます。テレビを見る会から発展いたしまして、非常に重要な活躍をなさっていると思います。

はい、他にございますか。どうぞそちらの方。

参加者12 国際婦人平和自由連盟浦和です。さきほど第3分科会でたくさんの方の御意見を伺いまして、今、現在婦人が大変多方面で社会参加をしているということをつくづく感じました。そして最後の結びで正田先生がおっしゃいましたことに非常に同感いたしました。自分のグループ活動にいかにか皆さんの気持を寄せてもらうかということで非常に苦労していらっしゃるということで、私も多少のボランティア活動をしておりまして、そのことを感じております。なかなか思うように参画していた

だけない周りの方たちに対して、不勉強であるとか、意識が低いとか、無関心であるとか、感が鈍いとか、そういうふうな考えは絶対に持ってはいけないと私は思います。呼びかけることはいいとは思いますが、それでも、それぞれの方たちの生き方、流れというのがあるということを私たちは反省しなければいけないんじゃないかということで、正田先生がそれにひと言触れられましたことを私は大変同感いたしました。

もう一つは、婦人たちがいろいろ生きがい、社会参加ということを考えつつやってきたことによりまして、人間的な生活という点で、男性をリードしてきたのではないかというふうに思います。それで、後の5年を私どもは男性の生活をむしろ解明し、協力して、男性の生活とそもっと自立してもらえるような、もっと生きがいある人間らしい生活をしてもらうにはどうしたらいいかということ、男性の自立に加担して行くのがいいのではないかと考えています。

小玉　　どうもありがとうございました。男性の自立も必要だということですね。はい、どうぞ。

参加者13　第3分科会に出ました山口の専業主婦です。

ただ今もお話がありました主婦たちが活動に参加できないという点ですが、私は表面上何もその会合に参加してくれなくてもいいと思うのです。本当にその運動に対して1人ずつ理解さえしてもらったならば必ずひろまるのではないかと思います。それに特に私自身がそうだったのですが、子供を育て終わる40歳過ぎぐらいまでは運動とか周りのことなどに一切関わりがなかったのです。それが、自分の生活を一生懸命やって来て、40歳になってふっと周りのことを見回してみた時に、「さあこれは自分のことばかり一生懸命やっても大変だ」と思った時から何かごそごそ始めるようになったのです。だから今の若い人たちも、みんなのやっていることを一つずつ理解さえして行ってくれ、また自分の生活を一生懸命やって行くならば、ある時期がきた時に、一緒になって本当に参加してくれる時がくるんじゃないかと思うのです。だから私は町の人たちに「あんまりあせらずに自分の生活を一生懸命やりなさい」、「それで自分の生活をやって余裕ができたところでもって少し周りを見て下さい」と言いたいような気がするのですけれども、そんな参加の仕方では生まぬくてダメなのでしょう。

小玉　　ありがとうございました。はい、どうぞ。

参加者14　さきほど、質問の時間に大きい組織に対しての御質問を私がお答えしたほうがいいのではないかと思います。第4分科会に出席いたしました婦人コーベルでございます。

私たちの組織が一番最初に20数年前の出発点には20名でございます。そしてうまずたゆまず、それこそさきほどの副田先生がおっしゃったようないろいろな問題を抱えて、夫婦喧嘩もしながらやってきたと、こういうのが私どもの7万人ちょっと出ました団体でございます。

やっている仕事の内容と申しますのは、きょう出席した皆さまが非常にいいいろいろなことをやっていらっしゃるのですけれども、その一つ一つを全部やってきたということなのです。そして試行錯誤を繰り返して、それから働きながら運動に加わった人たちは子供をおぶったり、お互いに子供をみあった

り、「小さな子ぐまの家」などという主婦が作った子供預り所とか、いろいろなことをやってまいりました。その結論を申しますと、今日的な話をしたいと思うのですけれども、世の中を良くするためには政治が変わらなければだめだ。変わるということは何党がどうしろということではなくて、政治の理念が変わらなければおかしい。ひと言だけ言うのですけれども、大事な民族の将来を変えて行くような政治の場が、金権だとかやくざ的なものであってはかなわないというのが私ども戦争を体験してきた母親の気持でございます。小さな命がちょっとしたことでもってすり替えられるようなことがあったらどうしようと。しかし民族が自決しなくてはならない時がきたらやむを得ないこともあるだろう。しかし、もっともっと慎重に日本の将来を考えて政治の場を良くしてほしいと、こういうふうに考えております。これは私どもの婦人団体の変わらざる理念なのです。

ところが、そのためには何をしたらいいかと言いますと、こういうことを一つやったのです。実験ですけれども、私たち母親の気持を政治に反映させて行くには素人ではだめだということです。私たちの役員で作った互助会というのがあるのです。それは活動してきているいろいろかかった費用を少なくとも交通費だけは弁償しようということになりましたが、しかし、実際にはそのお金はもらわないで互助会と言って共済会に積み立てまして、そのお金がまとまりました。まとまったある日のことでございます。さあこれから市議選があるのだ、私たちの意志をどっかで出さなくてはならないけれども、誰かやる人いるかと、役員会で話し合ったのです。そして「みんな命を出しなさい」と、こういうことを言いましたら、「命売ります」と言った女性が出たのです。「買います」と言ったのは会長なのです。買った、その時は選挙3カ月前なのです。それでもって「じゃあ、やろう」と雪の降る日でございました。そういう情熱を持ちまして、素人で何もわからないのが選挙を始めました。無所属で目的は婦人と子供の社会的な地位の向上です。国際婦人年の前のことで見事当選いたしました。もみくちゃにされて政治活動をやりました。そしてたった1人ではだめだということがわかりました。その運動を続けて、次の4年たった時には今度は油断いたしまして、落選いたしました。その時には皆声をあげて泣きました。しかしその次何をやったかという、またやり始めました。今度は隣の小さな町に立たせました。その人はやはり素人のおかみさんです。それがまた当選しました。今度は前車の轍を踏まずで、あらゆる試行錯誤した反省を踏まえまして、2期入りました。選挙にかかるお金について申し上げますと、互助会で積み立てた200万のお金です。その積み立てたお金は20人の役員が、もし落ちた場合には10分の1の自分たちの持っている共有財産を捨てましょう、入ったらその入った人が4年かかって無利子で返済してください。それを実行しまして、落ちた場合にはみんながかぶったと、こういうのが私どもの運動でございます。

そしてはっきりと言えますことは、私どもは埼玉県でございますので浦和でもどこでも事あるごとに私たちの執念は次の人たちを育てて、なおかつこの運動は繰り返してまいろうということです。それから私いつでも思うのですけれども、政治の場は半分は婦人が握っているのです。そして蓋を開けると大

変換かわしいいろいろな問題が出てきますが、やっぱり私は婦人もそこに参加しているのだと申し上げたい。「このおかしな政治の形態の中に婦人も参加しているのですよ。みんなで考えなきゃいけないじゃないですか」と繰り返し言いながら選挙運動をやっているのです。無所属でそして小さな明かりを消さないよと、いつでもそれを繰り返しやって行きます。これは一つの今日的な問題ですから、提案をいたしました。

小玉　ありがとうございます。大変興味深いお話を伺いました。7万人の団体も最初はやっぱり20名だったのですね。それでお金を非常に合理的に積み立てて使っていらっしやることも印象深く承りました。

では、他の方の御意見を承ります。はい、そちらの方どうぞ。

参加者15　私どもは国際婦人年の年に東ベルリンの婦人大会に首都の婦人の中から代表を送るその活動の中で生まれました。国際婦人年東京実行委員会でございます。

国際婦人年東京実行委員会は首都の問題ということで、東京都に行動計画を作らせる運動を一貫してやってまいりまして、一昨年11月東京都に行動計画を作ることができました。その後は、これを実行をさせるという運動をやっているわけです。去年は情報センターを発足させることができました。今年は6月1日から職場における男女差別をなくすための苦情処理委員会を発足させるという成果がございました。これからその苦情処理委員会を本当に有効なものにして行く活動をしようというので、婦人労働者の結集を図っているところでございます。それと同時に、国の雇用における男女平等法を本当に早くいいものを作らせる運動をやって行きたいと相談しております。そして春の参議院の集中審議の時には各党をまわりまして要請行動も行ったわけです。男女平等法の中身について皆でまとめた要望を簡単に申し上げたいと思います。

第一に、労働基準法の改悪を伴うような平等法であって困るのだということです。労働基準法研究会の報告に保護抜き平等というようなニュアンスのところがございますので、これでは困る、母性の尊厳と保護を男女平等の当然の前提条件にするということ、これを第一の建前に要求して行きたいということでございます。

第二は、職場のあらゆる男女差別を撤廃できるものにしたいということで、賃金差別なんかでも表面は一本立ての賃金表でも、実質的には非常に低いランクに女性が閉じ込められているという実態があるわけで、こういう実態から出発をした実質的な平等、差別をなくする運動をするための武器になるような平等法をということですね。

それから法律ができますと、これは当然国家責任を伴うわけです。ですから、そのための国家責任を明らかにし、国の施策として十分指導ができるような体制をぜひ作っていただきたい。つまり労働基準監督官のように、男女平等の監督官ができて、全国的に労働者、雇用者の指導ができるようなものにしていただきたい。

それから今まで男女差別をされて泣き寝入りの人が随分多かったわけですが、本当に闘う人は裁判で10年20年とかかったわけですね。こういう状態をなくするために早期に解決できる方策をしてほしいと思います。それからそれに従わない大企業、あるいは中小の場合も従わないところがたくさんあると思います。その指導と罰則、それを明らかにしてほしいということでございます。以上の5つをぜひとも平等法の中身に十分盛り込んだものにしていただきたい。

小玉 はい、ありがとうございました。他にございますでしょうか。

参加者16 第4分科会に出席した者でございます。最少人数のグループの代表でございまして、一言申し上げないと気が済まないような気がいたしまして。私どもは政策決定の場へ人数は少なくとも自分たちの目的を達成しようということで一丸となってやりましたことが大変いい結果が出まして、成果を収めたことを御報告したわけでございます。人数が少なくても女だからということで後に引き下がることなく、男女平等であるからには力を発揮して行かなくては行けないということをも身をもって今度体験したわけです。

それで今度の成功につながりますが、参考までに申し上げますと、私どものように10人でも15人でも必ず成功するのだということを目標にさせてどうぞ皆さんも頑張ってくださいと私は思うわけです。政治もこんなに墮落してまいりまして、私どもは腐敗政治を直して行くのは女性しかない、自負しております。どうぞ皆さま御一緒にこれから闘って行きたいものでございます。

小玉 静岡の14名の団体の方でございました。はい、次の方どうぞ。

参加者17 第2分科会に熊本から参加いたしました。私どものグループでは1人の婦人議員を出しました。それは24名中の1人でございまして、たった1人で何ができるかというように言われた人もございましたけれども、相当の成績を上げております。

まず一つここに事例を申し上げますならば、先日、モテルの申請書が出ました。その時に14・5名の審議員でございましたが、その中そのモテルについての反対は3名でございました。それは婦人会代表と公民館代表と学校の校長さん、後の10名余りはみんな賛成をいたしまして、この次もう一度審議するということになりました。婦人会の会長がこれではこのモテルはできてしまう、子供に悪影響を及ぼすと驚きまして、まずその婦人議員に連絡しまして、なんとかいい方法はなかろうかと考えました末に、傍聴させてもらうことを求めました。今度は婦人会長たちがみんなで押しかけて、またその他に青年団長やらそれから消防団、心ある人たちが傍聴をいたしました。審議員よりも傍聴者が多かったそうでございます。第1回の時は3名の反対者で、後は10名余りが賛成者だったのが、第2回の審議会におきましては全部反対だったそうでございます。それでそれはベクになってしまいました。それが一つ。

それからこの婦人議員は必ず議会の議事録を出して、婦人会に参加している婦人会員に全部送っています。自分が一応書きとめましたことをどういふ議員がどういふ質問をして、執行部がどう答えたとい

うようなことをはっきり書き、事務局に検閲をしてもらいまして出しますから一向間違いがございません。それで私ども会員一同はその議事録を見まして、「議会では、私の町ではこういうことが今、問題になっているな」ということを議会を傍聴しなくてもよくわかるようになりまして、大変それが効果を生んでいるのでございます。実は私はこの会議の席に参加させていただいた最年長者でございます。私はその議員を押すために本当に一生懸命になりまして、そして会をまとめて行ったと自負しております。私たちが年寄りは今まで長い間生活させていただきました生活歴というものを組織をまとめてゆく力に結集していかなければならないと友だちに一生懸命に呼びかけ、また自分自身も一生懸命にそういうふうにしております。ここに御参加の方は若い人よりもお年寄りが多くて聞きます。そういう年齢にお達しになった皆さん、どうぞこれから頑張ってくださいと思います。

小玉　ありがとうございます。

できるだけいろいろな方に御発言していただきたいと思いますので、初めての方をお願いいたします。では、そちらの方。

参加者18　私は沖縄から第3分科会に出席しました。

さきほどの報告の中で、祭祀継承権の問題を発表しまして、沖縄の婦人の地位は非常に低いのではないかと思われた方も多くと思いますけれども、しかし社会生活において、婦人の地位の向上という点では大分大きな成果を上げています。皆さんのお話を伺っておりますと、県議に1人もおいでにならないとか、それから市議がお1人とかということをお伺いしたけれども、私たちのところでは婦人団体が連絡協議会を作りまして、結束して婦人の地位の向上の問題を県のほうに訴えましたり、市のほうへ訴えましたり、農業委員の選出についても個々に後押しして、現在婦人校長が7人、それから婦人課長、それから婦人補佐が4・5人おります。教育委員も那覇市で1人頑張っておりますし、現在また中央教育委員にも出そうといって、今、一生懸命運動しております。復帰前は公選でございまして、ずっと婦人委員がございましたけれども、今のところありません。それでぜひ中央の教育委員にも女性を進出させようと運動を続けております。それから市町村議員が6人、現在県議選が行なわれていますが、お2人立候補しており、2人とも有望のようです。それから農業委員が4名とずっと地位の向上のためには一生懸命やっております。この活動ができましたのも、実は地域婦人会を中心に、いろいろな婦人団体が連帯、結束を固めて、常にそういう問題に対しては力を合せて当っているからで、当初私たちの声に耳を貸しませんでした県や市町村の当局にしても、最近ではやはり婦人の管理職を出さなければいけないという気運が盛り上がり、婦人の地位の向上に関しては芽が出たという感じがしております。

小玉　ありがとうございます。一方で昔からの問題を抱えながらも、やはり着実に進歩していらっしゃる様子がわかるようでございます。

それでは、他の方、いかがでしょうか。

参加者19　高知から第2分科会に出席させていただきました。

私たちは議員さんの墮落ということを非常に憤慨いたしました、私たちの選んだ代表がどんな仕事をしているのかをまず私たちで知るために4年前から議会報の発行を婦人会で議会のほうへ要請しました。最初婦人会と青年で合同でやりましたが、どうしてもだめだったので、今度は住民大会で住民総意の決定、お願いだからということで、大会宣言したものを持って議会のほうへ行きますと、やっとそれが実現できました。そしてそういうことをすることによって、議員さん自身が非常に責任を感じるようになって、勉強してもらえ、まじめに私たちのことを取り扱ってくれるようになりましたので、もしまだそういう議会報なんかも出ていないところがございましたら、そういう運動もなさってみてはと思います、参考までに発表いたしました。

小王　　どうもありがとうございました。やはり地域の方々がじっと見ているということは、とても大事なことなのですね。はい、ほかに。

参加者20　　けさほど第1分科会に出ましたが、有償ボランティア活動ということを発表なさった方がありまして、私の考え方が古いのか間違っているのか知りませんが、ボランティア活動というものは無償であるというのが原則じゃないかと思っておりますので、先生方の御意見を伺いたいです。ボランティア活動と報酬の兼ね合いと言いますか、私はそういうものの解決は行政なり民間の純粋な寄付なり、そういうことで賄うべきではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

小王　　それはまた後ほどの先生方の提言のところで触れていただくことにいたしましょう。ほかにいらっしゃいませんか。はい、どうぞ。

参加者21　　大阪から来ました国際婦人年連絡会の事務局をしております。連絡会に関係なくちょっと発言させていただきたいのです。おふた方の男性の講師の方は大変御理解のある男性だと思うのですが、さきほどの女性の自立について男性がどう考えておられるのかということの質問の答えがなかったものですから、それに関連して、私たちが国際婦人年をどう闘って行くのか、生きて行くのかという時に、男女の役割分担を変えて行くというのが大きなスローガンだと思うのですけれども、生活を背負い、子供を育て、働きながら運動をしておりますと、どこでも夫とのトラブルが必ず起るのです。正田先生が男性は企業意識が非常に強いと日本の歴史的なことも含めておっしゃったのですが、私はそれはそのとおり認めますけれども、私たちがどう豊かに生きるかということでこの運動をやる上で、女性の生活だけが良くなるということはありませんと思うのです。男性の生活の変化なくして私たちの生活の変化もないだろうと思いますので、この男性をも含めて変革をして行かないとだめなのではないかということが、活動の中でいろいろ出ております。そして生活を一番背負っている女が変わり、その中で女が立上って行くということはそのとおりなのだけれども、どうやって男性をも巻き込むかということで非常に苦労しているのです。今度のILOの総会で、家庭生活を保障する男女の労働問題というのが大きなテーマになっているというふうに聞き及んでいるのですが、こういうことについて男性が女性の自立を含めて、自分たちの企業内意識を払拭しながら共に人間らしく生きるという関係を作るた

めに男性の役割があるかということをもひとつ男性を代表してお聞きしたいのです。

もう一つは、女性の差別を撤廃するというのがこの運動の柱ですけれども、女性差別とは何かということがわからなくされてきた長い歴史の中で、女同士がやはり差別をし合っているという現実があるのですね。今、大阪では女性自身の女性差別というのはなんなのか、その寄って来る原因はなんなのかということで差別を見抜いて、差別し合わない関係をどのように作って行くのかということが討論されておりまして、今度6月の2・3・4日に「女だからといってあきらめていませんか、あなたの声をお寄せ下さい」と、女性差別110番というのを始めることにしました。新聞の三面記事を見ますと、母子家庭の問題とか、離婚の問題とか、嫁と姑の関係とか、さまざまな問題が起こってしまっていて、本来は行政的に解決しなければいけないような問題がたくさんあるにもかかわらず、個人の犠牲に終わっているというケースもたくさんあります。そういう問題をたくさん寄せていただきまして、それを私たち自身の課題にしたり、あるいは行政に対して要望して行くというような活動に発展させたいということでやりますので、ちょっと紹介させていただきたいのです。弁護士、税理士さん、あるいはお医者さん、さまざまの方が協力をしてくださることになっておりますので、ぜひかけていただきたいと思います。

小玉 ありがとうございます。電話110番という大変現代的でユニークな活躍をなさるそうでございます。

ほかにございますか。はい、どうぞ。

参加者22 私は群馬県榛名町の婦人団体からまいりました。

お二方の男の先生、お教え願いたいのですが。先生方は自分の奥さんをどうお考えでいらっしゃいますか。これは本当に私、身近かに感じた切実な問題なのです。私たちの町は今、梅の最盛期です。小梅を非常に忙しくっております。実は朝私、出てまいります時、「なんだ、忙しいのに出て行くのか」と叱られました。でも私は約束ですから出てまいりました。その主人はただ今、実は町で町長をしております。非常に理解があるとされているのです。女の係長とか、主任はたくさん作っているのですけれども、私にはそう言うのです。日本の男性はそういう方が多いのじゃないでしょうか。役員を持て行きますと、たいがい肩書きのある人の奥さんはだめです。PTAなどではお愛想を言っても、自分の奥さんには「出つけ女」なんて悪い言葉で叱ったりいたします。どうお考えですか、御参考にお聞きしたいと思います。

小玉 建前はともかく個人的な問題になるとなかなかむずかしいことだと思います。ほかにございますでしょうか。そちらの方どうぞ。

参加者23 金属労協の青年婦人を担当しています。男女平等と社会参加ということでですので労働組合にも関係があると思ってこちらにまいりましたが、残念ながら社会参加という定義がかなり偏っているように思うのですが、職業というのも立派な社会参加なわけですが、それがあまり問題にされていないのがとても残念です。

これは労働省の方をお願いなのですが、労働の問題、ここは日本婦人の問題ですけれども、労働の問題をもう少し考えてほしいということです。それと確かに皆さん婦人団体の方がこれだけいろいろな活動をなさっているということはすばらしいことだと思います。けれどもそれは意識改革としてこの5年間上昇してきたことだと思います。しかし後の5年間はもう少し実践的な問題として条約の改革なり、それから各地方団体の取り組み方の改革なりをやって行きたいと、そのように思っております。

それと、世界に目を向けてみた場合に、ILO条約と日本の労働基準法なり、そういうものの比較をしてみますと、まだ批准されていないものが多くあるわけです。そういう問題も労働省の方がもう少し取り組んで行っているのじゃないか、ILOだけに任せるだけではなく、それをお願いしたいと思います。また、婦人の問題は婦人のための部局である婦人少年局でお願いしたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

小玉 職場における男女平等、社会参加のことをもっと取り上げてほしいという御意見でございます。

ほかにありますでしょうか。

参加者24 小さい子供を抱えている職業婦人です。産後問題、職場での自分自身の仕事の内容、職場でのとかくの女性批判等で今、ちょっと悩んでいるもので、そこの辺りをたくさん経験のある方に、どういうふうに処理されてきたか、お聞きしたいのです。

私自身、4月に仕事を変わったばかりで、今、自分の与えられている仕事に満足というか納得のできないような仕事をやらされているものですから、子供もある程度犠牲になっていますし、仕事を続けて行くべきかどうかということでも悩んでいるのです。さきほどお茶の水女子大の先生の意見もありましたが、私の場合は時間的にもちゃんと8時半から5時までという時間を決められているものですから、母親としての役目も子供に対してできない点もありますので、そういう点もちょっと御助言願えればと思います。

参加者25 青森県弘前市から来ました。青森有職婦人クラブに所属しております。

婦人の10年、今までの5年とこれからの5年のことでさきほど若い方から御発言がございましたけれども、おっしゃるとおりこれからの5年間、それぞれの地域における活動という本当の行動を伴った活動が問題だと思います。

青森県ではこの度、県内婦人行動計画が作成されました。この行動計画案が作られるに当たりまして、いろいろな公聴会が開かれまして、私ども有職婦人クラブもその公聴会に何回か出席いたしております。また、この度春に青森県に初めて青少年婦人室が県庁の中に設けられ、青森県の歴史始って以来、女性の課長補佐がやっと誕生したわけでございます。この活動に参画いたしまして感じたことは、行政の働きかけ、これはやっぱり地域におけるみなさまの活動にかかっているのではないかと思います。県内行動計画案を作ることに付いて、県が青少年婦人室を作った。こんな一つのことからも、これからの

活動の発展があり得るのではないか。本当の計画案が実行されるかどうかをこれから目を光らせて見張って行かなければならないわけです。皆さまの地域でまだ県内行動計画案が作成されていないところがありましたら、どうぞ作るように働きかけて下さい。でき上ったらそれを実行するかどうか、ずっと見つめてまいりましょう。

小玉　どうもありがとうございます。皆さまの御協力のお陰で大変活発な楽しい討論会にさせていただくことができました。それぞれの地域で御自分の立場からできることを一つ一つ積み重ねていった結果が全体としては大きな環になっているという感じがいたします。

それではこの後、先生方の御提言をお願いすることにいたします。金森さんどうぞよろしく願いいたします。

各講師の提言

金森　では今度は副田先生から順にお願いします。

大分、男の先生にはいろいろな質問が出ていますので、なるべく会場の質問を踏まえてまとめの御提言をいただきたいと思います。

副田　さきほど男性は女性の自立についてどう考えているか。それは望んでいるのだろうかという質問がありまして、時間の関係でお答えしなかったわけです。こちらがお答えするようなことは既に予想されているのではないかと思います、特にどうこう言うこともないだろうと思って省いておきました。けれども、再度お尋ねもごさいますし、話が一身上の問題に及んでまいりましたので、ひとつざっくりばらんなどころでお話をしてみたいと思います。

大体「男性は婦人の自立についてどう考えているか」という質問が大分むちゃくちゃだという気が私にはいたします。男も100人いれば100色でありまして、男というものはという議論は週刊誌ならばよろしいでしょうけれども、こういうところではあまり一般論でものを言っても仕方がないと思います。これは婦人の自立でも同じですね。それでも言えとおっしゃるんでしたら、自立を全然望まない人もいるし、自立を熱望している人もいるし、というぐらいのことは私にでも言えますけれども、しかしそれはもう皆さんおわかりになっていることだろうと思います。

それで、この問題に触れて町長さんの奥さんの御発言で、「お前の家ではどうであるか」ということで、私自身の個人的な趣味としましてはどうもプライバシーをこういうところで話すというのはあまり気が進まないんですけども、そうするとあらぬ誤解を受けても困りますので、てみじかに申します。

私の家内は現在、職業についておりません。彼女は、学生時代に学生運動をやりまして、だいぶ熱心にはげしいこともたくさんやったようでございます。大学は何度か処分を受けまして最終的には除籍処分でございました。籍がなかった、「お前のような人間は入ったとも認めない」という処置であります。この処置を受けますと就職は臨時雇いかパートタイム以外はまず無理でございますね。結婚してからあとも働いておりまして臨時雇いから常雇いに直ろうということがございましたが、興信所を使われて履

歴を調べられますと、「あしたから会社に来ないでよろしい」となります。日本の社会は、こういう前歴がある者にはきびしいものだということを痛感しております。

私自身は学生運動に加わったこともなく、若いころから現在まで非常に政治嫌いでございまして、およそ家内のやったことについては理解も共感もしておりません。「ずいぶんおもしろいことやった人だなあ」という感じだけはございます。そういった訳で、家内はPTAでなにか役についている程度のことのようでございます。実は上の娘が高校2年でことし私のほうに会長の話がまいました。ところが大学で今年は学生部関係の仕事をやることになっておりましたので、「1年だけ勘弁してくれ、来年は再度お話があれば考えるから」と約束をしましたら、家内が身代りに取られまして、という状態でございます。

私は自分の妻の自立は最大限に尊重しているつもりでございますが、その私の家庭観を若い方にお話いたしますと、どうも家庭というものに対して、ちょっと冷た過ぎるんじゃないかということをよく言われます。その辺はかなり大きな問題があるのではないかと。つまり相互連帯なり、甘えが目立つ若い方の家庭観、結婚観と、個人主義的な婦人の自立というのはだいぶかけはなれているらしいなと思っておりますが、そここのところを十分に詰めて考えたことがありません。

なお、会場からの声で私が心から共感をいたしますのは、女の自立の基本は私はやはり職業を持つことだと思っております。この職業の問題がたいへん大事だということを二度ほどおっしゃった方がありますが、私もそこに最も賛成いたします。ただしこの話題は職業を持たずに家庭におられて地域活動等に熱心に参加されている婦人にはあまり愉快な話題ではないらしいということも経験上知っております。

金森 正田先生、お願いいたします。

正田 私もいろいろと出ました問題について、コメントすべきことをコメントさせていただいてと思います。まず、もう一度改めて申し上げておきたいことがあります。さきほど男性の企業帰属意識ということを申し上げました。こういうことが市民の生活との関係でどういう形で出てくるかということですが、多くの場合に地域社会との関係では企業防衛意識が出てくる。消費者が対企業という形になると、企業の従業員はそれに対して抵抗を示します。さらに日本の労働運動が全体として企業内、企業別という枠からなかなか抜けられない、こういうようなところに実は男性の企業帰属意識が現われているのだと思います。

ですから考え方としては、生活とか人間とかこういうところに根ざして考える比率の高い、少なくともそういうことを身をもって、体験して感じている層の高い人たちのほうが、企業人そのものである男性の場合よりも、むしろノーマルなのではないかと思えます。そういう考え方からすれば企業型思考に徹底している男性を変えるべきだということ、これはそのとおりなんです、どうやって変えるかということになると、そういう考え方が世の中で通用しないんだという実例が次々と示されなければ、これを変えることは非常にむづかしいのではないかと思います。

こういう意味で、それぞれの地域における生活を中心とした力が必要になってくると考えております。

このことと関係してちょっと気になりますことは、女性に対する差別をなくすということが、女性を企業人化するということにつながるのであれば非常に大きな問題だということです。女性の考え方を企業意識、企業型思考に変えて、それが実現されることによって女性の差別がなくなされたということであると、これはむしろ男性が持っている基本的な問題点を女性が備えるということになりかねない。この点は、ぜひ考えていただきたいと思っております。

こういうような点について、いろいろな問題の捉え方が変わってきていることは事実だろうと思います。若い方と年配の人との問題の捉え方がかなり違っているということは私も感じる人が多いのです。そして、ひとつの大きな特徴は、年配の方々、殊にさっきお話しが出ていた戦争中から終戦直後の生活を経験された方にとっては、生活全部が問題だった、ある意味でオールラウンドの選手だったということができるのだろう。ところが最近の若い方々に目立つ傾向は、ひとつの問題にかなり集中するということです。例えば、「とにかく洗剤の問題は」ということになると洗剤、「学校給食は」ということになれば学校給食ということで、ひとつの問題に、しかも大きなオールラウンドの小母様方、お姉様方の手助けをするんじゃなくて小グループでもって取り組む傾向が強いように思っています。それを尊重することも必要なのではないだろうか。つまりそういう力も、やはり同じような力が別な形で現われているといえるのです。同じ組織、システムでなければだめだというひとつの固定観念があると、そういうグループの人たちはばらばらになって排除されていってしまうということになって、むしろマイナスな結果が出てくるのではなからうかと思えます。そういった個々の問題について、専門的に勉強してでもなにかしようとしている人たちのエネルギーを、ある程度の組織がどういう形で吸収できて尊重できるのかということが考えられなければならないように思います。

さきほどの職業の場における問題を絶対討論すべきであったということについては、私もこのテーマから言って、労使関係、殊に企業内あるいは労働組合内における婦人の問題をひとつの中心課題として取り上げなければならないことだと思いますし、その点についてのかかなり徹底した分析がなければ、例えば今、副田先生が「原則として望ましいと思う」ということをおっしゃるのですけれども、最近の若い人たちのことを男性女性共に見ておきますと、どうも問題なのはそれとは別な方向に走りつつあるような傾向が非常に強いように思えることです。

私にも婦人の自立についてどう思うかということでございますが、一般的にはさきほどのお答えと同じことだと言っているだろうと思います。社会的な活動についての自主性というのは承認し合わないとうちにもならないのではなからうかと思っております。

金森　ありがとうございました。

では私の順番ですが、今しきりに男性の意識はどうなのかとかいろいろ質問ありましたけれども、たてまえと本音のずれというのは男性に限らないと思うのですね、私ども女性の中にもあるのではなからう

うか。私の勤めております新聞社が2年前に実施した世論調査をみましても、「女性の地位向上運動についてどう思うか」とか、あるいは「女性が議員として立候補することはどう思うか」とか、「家庭以外の社会にひろく参加することをどう思うか」等の質問に対して、だいたい60%から70%が賛成、賛成と答えているわけです。「それではあなた自身はどうするか」と質問をしますと、そこがまた逆転しているのです。つまり誰かが市民活動をするのは結構、誰かが議員にお立ちになるのは結構、でも私は家にいますというのが本音であることが、非常にくっきり出たわけでございます。

これは男女に限らず日本人の一つの特質なんでしょうか、つい最近総理府が発表した社会福祉に関する世論調査でも、「身近かに障害児など介護を必要とする人がいた場合にどう思うか」という問いに、「何とかして上げたいと思う」という人が76%なのですね。けれども、ではどうしたかと聞くと「なにも行動しなかった」というのがまた70%とほぼ同じ。実際にそういうことについてボランティア活動をやっている人は7%。頭で思っていることと行動がずれているということが非常にくっきりしているわけです。このずれを私ども一人一人が埋めて行くということは非常に身近かでありながら実は大事な課題なのではなからうかと会場の御発言を伺いながら思いました。

それから、質問の中にも働く婦人の問題が出てまいりましたが、私も30年近く働き続けてきた者ですが、その間の記者としての取材体験、あるいはたくさんの方の投書をとおしても、女性がぎりぎりのせっぱ詰まった場合に立たされた時にどれだけ自分の力でもって誇りを失わずに生きて行かれるのかのきぎは、やはり女の人が平等に職業につくことができ収入を得られるかにあると思うのです。まじめに働けば能力に従って差別されずに正当な収入を得られる、そして自力で食べて行くことができるという、その保障が一番の基盤なので、女性の人間として権利、つまり人権にかかわる問題だというふうに私は認識しています。

さきほど副田先生でしたかの御発言の中にもございましたように、この問題は家庭の婦人からはなかなか合意を得にくいことなのです。けれども、これまた私の長い記者生活をとおした実感、接した事実から申しますと、家庭婦人もまたいつどのようにそのぎりぎりの立場に追い詰められるかわからない不安は常に持っていると思うのです。やはり女性にとって非常に大事な基本的な問題だということを、家庭婦人、労働婦人を問わず合意すること、それを私はひろく皆さんにお呼びかけしたいと思うのです。

それに関連して、職業における男女不平等をなくすことのかぎの一つは、女が妊娠したり子供を生んだりすることがマイナスにならないということですね。母性が社会的に評価され保障されることもまた大きなきぎであろうと思います。基本的な問題ですけれども、そこのところをはっきり認識することが、これからの女性の幅広い社会的な活動をますます発展させる非常に大事な基盤になるのではないかと思います。ひと言申し上げるしだいでございます。

では原先生お願いいたします。

原　　今の金森さんのお話のあとを継ぐような形になりますが、さきほど農業に従事している婦人の

年金の問題についての質問が出ましたが、具体的に私、情報は持ってはいないのですけれども、30年前に日本の人口の3分の2が農業を担って、それが3分の1というふうにずんずん減ってきているわけですが、それと同時に、農業人口の中で女性の占める部分というのは非常に大きくなってきた。ただし形式上の農業経営者というのは男性の名前になっている場合もあったりして、さきほどのような年金の問題なども出てくるのですが、運営とか、それから労働をほとんど女性が担っているというのが現代の日本の農業の現実ではないかと思います。

つまり、仕事のために働いていながら老後の問題とか、夫が亡くなった場合の保障がないというようなことはたいへん大きな問題だと思っております。農村の生活改善運動のあり方と関係するのですが、過去30年来の農村における生活改善運動では、まず台所を明るくしましょうとか、農作業する時に体をうまく動かして、農業からくるいろいろな病気を減らしましょうとか、塩分の高い食事から塩分を低くしましょうといった達成目標が次々に出てきたようだけれども、これからは、やはり今おっしゃったような年金の問題をどうするかといったことについての法律上の知識などを自分自身で持つ。つまり農林省や県庁がどう思っているだろうという前に、まず具体的知識を持って働きかけるというふうな意味での生活改善運動の展開が必要なのではないかと思うわけです。

そういう意味で第1分科会でお話いただきました佐橋さんは、相続法の改正に取り組むというお仕事をやっていらっしゃるの、できたらのちほど個人的にどのようなやり方をなさったかをお聞きになるとよいと思います。

全体的なことで申しますと、高齢化社会に向って日本は突き進んでおり、2050年ぐらいまではずっと65歳以上の人口がふえるそうで、その後やっと横ばいになるそうです。これは世界に類のない現象だそうで、他の国々では高齢者の人口が全体の人口の内に占める割合がもう横ばいになりだした国もあるのですが、この点非常に日本は特殊だということと、日本では現在65歳以上の老人の方々が子どもないし孫の世帯といっしょに暮している率が先進国に比べて非常に高いということことです。この高齢化社会に向ってどういふふうに老人と若い人との共存があるべきかということについては、西欧の先進諸国をまねするわけにはいかない、日本独自で開拓しなければならない問題がたくさん山積しているようです。先々日以来NHKで高齢化社会についてのパネルディスカッションがございましていろいろな男性の方の意見が出ていたようですが、功なり名を遂げた殿方は、自分が世話をされて畳の上で大往生をするという夢がまず頭におありになるようです。エリートお役人さんもだいたいそういうふうに中年でも思っている方が多いのではないかという気がひが目かも知れませんがございます。

この5年間というのは非常に大事な時期で、戦後の新しい民法ができた時期と同じような形で法律が整備されていくとしたら、いったん法律ができるとなかなか変えにくい。だからこれから作られるという時に、いろいろな行政やその他の議会やいろいろなレベルでこの種のことを働きかけねばならない。全国社会福祉協議会などの情報によりましても、世話をされる老人の情報は割にあるのですが、世話をす

る立場の人の生活がどうなるかということについての情報は皆無ではございませんがたいへん稀薄なように思います。

これを男の方だけに任せていると、それこそどんな法律が化け物のようにして出てくるかわからないとすら思うことが多々ございます。この辺は現実の、しかも女同士でもやっぱり現実に世話してみないとどうしてもわからないというようなことがあるので、その辺は情報を大いに交換して、いかに働きかけて行くかということが切実な問題としてあるように思います。

さきほどの育児に関することで個人的な質問だったのですが、それぞれの方がある程度プライバシーを公開なさいましたので私も申しますと、私は例えばお料理をしていればお膳立ては出来たと同時に流しはびかびかというようなしつけを受けた人間なのですが、仕事を持ちながら子どもを育て、しかも保育園にお世話になって、たいてい引きとりに駆け込んでぎりぎりとか、さもないと夕方なにかに預かっていただいております。また引き取るというようなことを繰り返しております。実際の子どもはある程度不安定な生活に耐えております。この生活の中でどういう工夫をしているかという、少なくとも1日に夜の時間30分ないしは1時間（これは日によって手加減しておりますが）はべったりする。今、小学校の1年生ですが、それでもべったりすることにしておりまして、その間に電話などかかってきても失礼ながらほっておくことにしています。ですからそれ以外の時間は「これはお仕事の電話だから」ということで子どもが話しかければびしんと怒るのですが、息子の時間と決めた時間だけはお気の毒だけお待ちくださることになっているわけで、「申し訳ないと思え」と子どもには言っております。それからもう一つ、例えばお皿洗いや掃除などもばたばたやるわけですが、その間に子どもが話しかけた時には、子どものこの瞬間というのはもう取り返しがつかないけど、家事は待ってくれると思うのです。時々、お皿を洗うのが3日たまったり、おなべというおなべが全部動員されて私の母が現われたら卒倒せんばかりとなり、「もうお前の家には来たくない」「見るもぞっとする」と言うんです。私だってきれいなほうがいいんですが、時にはそういうこともしなくちゃならないことがあるように思います。

きょうのお話などにも、女は家事もびっちり、仕事もかっちり、ああたいへんということが多かったのですが、私は絶対に自分の睡眠時間は犠牲にしないことにしております。

金森 どうもありがとうございました。それでは小玉さんお願いします。

小玉 どうもありがとうございました。それぞれ多少ともプライバシーの公開までなさって皆さま方にお答えくださったようでございます。

私、さきほどからたいへん感心しておりましたのは、皆さま方がたいへんお話が上手だということなのです。限られた時間内にきちんと要点をおっしゃっていること、たいへん感心いたしました。10年前15年前の会議はなかなかこのようにいかなかったように思います。これもやはり女性が社会参画いたしましていろいろな場で訓練を経てこのように上手になってきたのではないかと考えております。

やはりこういったコミュニケーションの技術といったものも、これからの女性の活動の発展に必要なことだと思います。これは活動の成果のひとつだと信じております。

ほんとに皆様ご協力ありがとうございました。